

生産性向上・国内人材確保 これまでの取組と成果



世界をつなぐ。未来をつくる。

出入国在留管理庁

Immigration Services Agency



ひと、くらし、みらいのために

厚生労働省

Ministry of Health, Labour and Welfare

厚生労働省関係

介護分野 これまでの取組と成果

分野有効求人倍率：4.12 業務区分（有効求人倍率）：4.12

1 生産性向上のための取組

○ 業務の効率化・省力化等（設備投資、技術革新、働き方改革等の取組）

- 介護テクノロジーの導入費用に対する補助（令和6年度補正予算、7年度当初予算）によるテクノロジーの導入・活用促進
- 介護テクノロジーの導入・導入後の継続的な取組を支援する観点から、国や自治体が講じる様々な支援メニューを事業者を紹介・提供し、必要に応じ適切な支援機関につなぐ、ワンストップ型の相談窓口を全都道府県に設置促進（※令和7年6月末時点で38都道府県に設置済み。令和8年度末までに全都道府県への設置予定。）
- 令和6年度介護報酬改定において、介護テクノロジーを活用した継続的な業務改善の取組を評価する加算を創設
- 働きやすい職場環境づくりの総理大臣・厚生労働大臣表彰の実施等による事例の横展開
- スタートアップ支援の専用相談窓口の設置等を含む、開発事業者に対し研究開発から上市までを総合的に支援する、CARISOを令和7年6月18日に立ち上げ（※CARE Innovation Support Officeの略。国の委託事業としてオンラインサービスにより支援を実施。）

2 国内人材確保のための取組

（1）処遇改善

- これまでの累次の処遇改善の取組に加え、令和6年度介護報酬改定において、処遇改善関連加算の一本化を行うとともに、介護現場で働く方々にとって、令和6年度に2.5%、令和7年度に2.0%のベースアップにつながるよう加算率の引上げを実施。
- 加えて、令和6年度介護報酬改定において措置した処遇改善加算の更なる取得促進に向けた取得要件の弾力化を行うとともに、令和6年度補正予算で措置した施策による生産性向上・職場環境改善等を通じて、更なる賃上げに向けた支援を実施。

（2）その他の国内人材確保対策

- 処遇改善やICT等テクノロジーの活用に加えて、以下の取組を実施。
 - ・高齢者・女性の就業促進等を含む、介護分野の未経験者等の参入促進など、多様な人材の確保・育成の取組
 - ・介護福祉士修学資金貸付事業による介護福祉士養成施設に通う学生への学費等の支援
 - ・民間事業者によるイベントやSNS等を通じた介護職の魅力発信

（3）安全衛生対策

- 「介護現場におけるハラスメント対策マニュアル」の策定により、ハラスメントの予防・対応に取り組んでいる。

成 果

- デジタル行財政改革会議の議論を踏まえて策定した「介護現場のKPI」（令和5年12月）及び経済財政諮問会議において決定した「EBPMアクションプラン2024」（令和6年12月）においてKPI（※）を設定。達成に向けて取り組んでいく。
（※）介護テクノロジー導入率、平均残業時間、有給休暇の取得率、離職率、人員配置の柔軟化等をKPIとして設定。例えば生産性向上の効果として、全介護事業者の1か月の平均残業時間は、2022年度で6.4時間であるところ、2026、2029、2040年においてそれぞれ直近の3年間の平均値が前回数値より減少または維持されていることをKPIとして設定している。

成 果

（1）について

令和6年度介護従事者処遇状況等調査では、介護職員（月給・常勤の者）の平均給与額について、令和5年度と令和6年度を比較すると4.3%（約1.4万円）増加している。

（2）（3）について

介護労働実態調査によると、令和3年度から令和5年度にかけて、介護職員（施設等）の高齢者・女性の割合がそれぞれ1.7%、4.0%増加しており、高齢者・女性の就業促進が図られている。
加えて、人材定着の観点から、介護分野における離職率は、令和元年度には15.4%であったが、令和5年度には13.1%に減少した。

ビルクリーニング分野 これまでの取組と成果

分野有効求人倍率：2.31 業務区分（有効求人倍率）：2.31

1 生産性向上のための取組

○ 業務の効率化・省力化等（設備投資、技術革新、働き方改革等の取組）

【国による補助金等の支援策】

- ・ 国庫補助金「生活衛生関係営業対策事業費」の「ビルクリーニング分野人材確保及び生産性向上等支援事業」において、（公社）全国ビルメンテナンス協会（以下「協会」という。）が行う生産性向上に係る取組（清掃ロボット、DX推進等の取組に係る好事例の収集、周知啓発等）に係る経費の一部を補助している。

【協会から各事業者への情報提供の実績】

- ・ 周知実地イベント：令和6年度6回開催、参加者数 延べ約537名
- ・ ITツール紹介等の業務効率化に係るオンラインセミナー：令和6年度9回開催、参加者数延べ1,213名
- ・ HPでの記事掲載(好事例の紹介記事等)：令和6年度6本掲載

今後については、令和7年6月に策定した「省力化投資促進プラン（厚生労働省）」において、「中小企業省力化投資補助金（カタログ型）（中小企業庁）」、「IT導入補助金（中小企業庁）」、「業務改善助成金（厚生労働省）」等の各施策を、業界団体の各チャネルを活用して幅広く周知することで、清掃ロボットやITツールの導入を促進することとしている。（参考資料：次ページ）

成 果

令和5年に実施した「ビルクリーニング分野に係る特定技能制度の課題等の収集及び分析等を行う検討会」による調査によると、生産性向上の取組の効果について回答のあった98社のうち、61社（62%）が「何らかの効果を得られた」と回答した。その内、実際に人員削減につながったと回答したのは14社（23%）であり、その他の効果としては、業務効率の向上や作業時間の短縮といった回答が得られた。一方で、回答のあった企業のうち37社（38%）については、取組の効果がないと回答した。

ビルクリーニングにおいて代表的な自動化技術である清掃ロボットは導入可能な現場や場面が限られており、これらを活用しても当該分野は依然として典型的な労働集約型産業である。

2 国内人材確保のための取組

（1）女性、高齢者、就職困難者等の就業推進

省庁、地方公共団体等（以下「官公庁」という。）のビルメンテナンス業務発注者を支援する「ビルメンテナンス業務に係る発注関連事務の運用に関するガイドライン（厚生労働省。以下「ガイドライン」という。）」の中で、障害者雇用促進法に基づく障害者の法定雇用率を達成している者を入札参加資格とすることや、総合評価落札方式の競争入札において実務経験の少ない若年労働者や女性等の登用体制を評価することを推奨している。

（2）処遇改善

ガイドラインや「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針（内閣府、公正取引委員会。以下「労務費指針」という。）」に基づき、労務費の価格転嫁を促進している。特に、令和6年からは労務費指針の周知・徹底に継続的に取り組んでおり、最低賃金等に代表されるコストの上昇に伴う価格交渉を積極的に行うよう、（公社）ビルメンテナンス協会を通じて事業者には要請し、交渉があった際には協議のテーブルにつくよう、官公庁に要請している。

（3）安全衛生対策

協会ホームページにて、会員事業者向けに月1回の頻度で啓発記事を掲載し、取組を呼びかけている。
例：熱中症対策、台車の取扱い方、共同作業時の合図、声掛けなど

成 果

ビルメンテナンス情報年鑑2025（協会）によると、一般清掃（ビルクリーニング）の平均募集賃金について、常勤従業員の平均賃金は2013年度まで全体的に減少傾向にあり、15万2千円台にまで至ったものの、その後は上昇基調で推移しており、2024年度には調査開始時以降の最高値である21万4千円台に上昇している。パートタイマーの平均時給についても、同様の推移である。

また、価格交渉の実施状況について、協会の調査によると、令和5年時点では、回答のあった事業者の内、価格交渉を行った者は約5割であり、その内成果があったと回答した者は約6割だったが、令和6年時点では前者が約6割、後者が約8割に増加した。

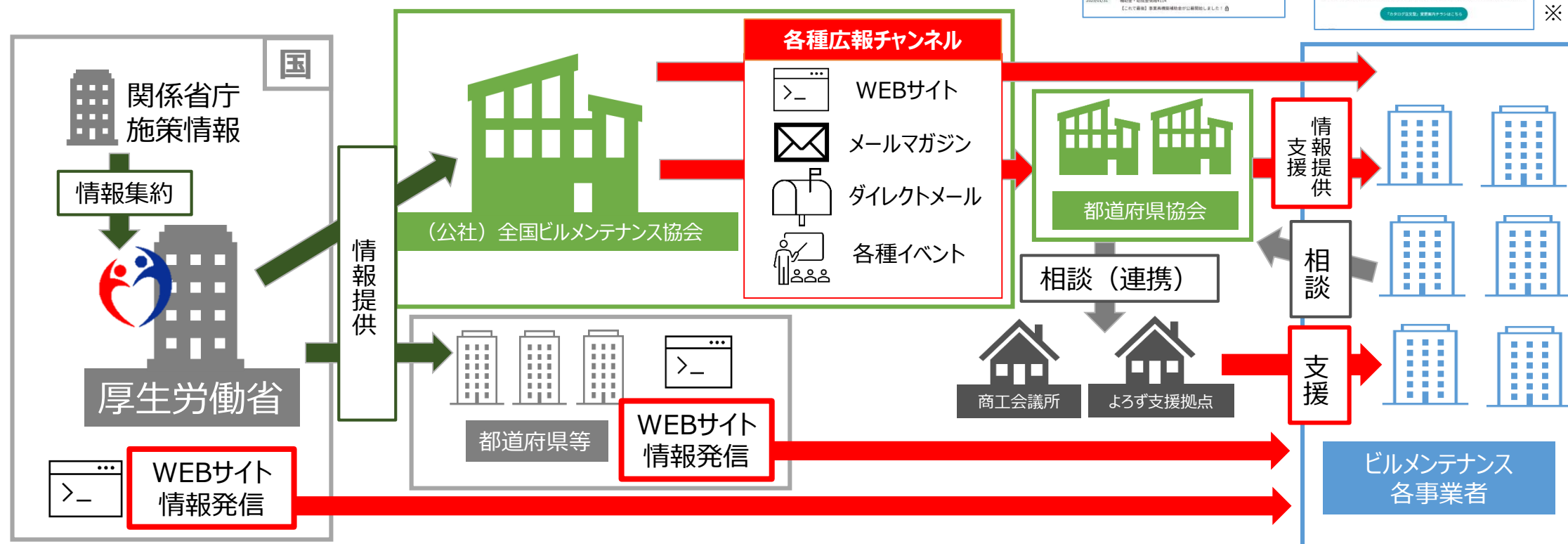
- 業界団体と連携し、各種補助金等に関する情報提供を行い、業界団体の広報チャンネルから効果的に周知を行う。

業界団体WEBサイトへの情報提供

- ・業界で利用可能性のある補助金等に関して行政からも情報発信を行う他、業界団体保有の各媒体を通じて広く周知を促進する。
- ・各事業者が省力化に関して悩み事を持った場合は、地方協会や、必要に応じて商工会議所や、よろず支援拠点につなげる。



※



リネンサプライ分野 これまでの取組と成果

分野有効求人倍率：4.30 業務区分（有効求人倍率）：4.30

1 生産性向上のための取組

○業務の効率化・省力化等（設備投資、技術革新、働き方改革等の取組）

- 業界団体において、リネンサプライに関する技術及び知識を習得するマルチスキル化を目的に従事者向けの「リネンサプライ業技能講習会」（※1）を初級、中級、上級別に実施。講習会の講義終了後には試験を行い、合格者（70点以上）に対して認定証を交付。

※1 令和6年度実績 開催回数：5回（初級2回、中級2回、上級1回）
参加人数：466人（初級237人、中級147人、上級82人）

- 業界団体において、各工場の立地、規模、業態等に応じた、以下の効率化・省人化への取組を企業管理者向け等の研修会及び工場視察（※2）を実施し周知を図る。

※2 令和6年度実績 開催回数：2回、参加人数：438人

- ①シーツほぐし機の使用などの機械設備の更新
- ②発注者に対して使用するリネン類の規格の統一化等の依頼
- ③工場レイアウトの変更、生産計画の精度向上
- ④システム化による作業の効率化
- ⑤洗剤の種類変更などによる機械設定の調整

2 国内人材確保のための取組

（1）女性、高齢者、就職困難者等の就業推進

- 女性、高齢者、就職に困難を来している者等の就業促進の取組
 - ・業界団体において、ホームページ等でリネンサプライ業の魅力を発信するほか、就職説明会等を活用した新規採用や女性・高齢者・就職氷河期世代等の中途採用の促進等を図る。

（2）処遇改善

- 賃上げや賃金水準の改善、労働環境の改善
 - ・厚生労働省から業界団体に対して、適切な価格転嫁及び取引適正化に向けた取組を進めるよう会員企業への周知を依頼。
 - ・業界団体において、企業管理者向け等の研修会等（※3）の開催を通じて、就業者の就労環境整備に関する優良事例を全国へ展開することにより、長時間労働の是正やフレキシブルな労働時間の導入の促進を図る。
- ※3 令和6年度実績 開催回数：2回、参加人数：438人

（3）安全衛生対策

- 業界団体において労働安全衛生をテーマとした研修会（※4）を実施。
 - ※4 令和6年度実績 開催回数：7回、参加人数：904人
- 業界団体において労働安全衛生手帳及び啓発動画（外国語版を含む。）を作成し、各企業に配布するとともに、ホームページ掲載等により広く周知。

成 果

- ・生産性向上を行っている工場において生産性が2030年までに6.1%向上する見込み（日本リネンサプライ協会調べ）

- ・機械への投入作業については、リバーシブルタオル使用で9.1%上昇、シーツほぐし機の使用で30.4%作業効率が上昇している。

成 果

（1）、（2）について

- ・有効求人倍率（クリーニング職）は、令和5年度には4.3倍であったが、令和6年度には3.71倍へと減少した。

（3）について

- ・労災発生率（度数率）（洗濯業）は、令和4年度には5.06%であったところ、令和5年度には3.72%に減少した。

経済産業省関係

工業製品製造分野（機械金属加工）これまでの取組と成果

分野有効求人倍率：2.82 業務区分（有効求人倍率）：3.09

1 生産性向上のための取組

○ 業務の効率化・省力化等（設備投資、技術革新、働き方改革等の取組）

- （22社で実施）
- ・工場内のレイアウト、生産工程の見直しによる搬送作業削減、搬送の自動化。
- ・監視作業の自動判定化、遠隔カメラモニターの設置
- ・倉庫拡大による出荷の効率化
- ・DX、システム技術を活用した業務効率化
- ・技術やデジタル教育に関係する社内・社外研修を行う
 - 富山大学の「次世代スーパーエンジニア養成コース」の受講（受講人数15人）
 - 日本能率協会コンサルティングの各種研修の受講（受講人数284人）

2 国内人材確保のための取組

（1）女性、高齢者、就職困難者等の就業推進

- ・女性就業等を促進するため、育休制度、短時間勤務制度など勤務体制の改善や、厚生施設や更衣室、休憩室、トイレ等、職場環境の改善（13社実施）
- ・女性や高齢者が勤務しやすいよう、重筋作業や継続作業軽減のためのロボット導入や自動設備の導入（14社実施）
- ・製造現場での女性活躍のPRとして、自社のホームページなどで事例紹介（11社実施）
- ・女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の作成（11社作成）
- ・定年の延長（60歳→65歳）、再雇用の上限年齢の引き上げ（65歳→67歳）（16社実施）

（2）処遇改善

- （賃上げ：20社実施）
- ・正社員・派遣社員の基本給、初任給など賃金の引き上げや諸手当・福利厚生の改善
- （その他処遇改善：24社実施）
- ・年間で取得できる有給休暇日数の増加、育児、介護制度の改善
- ・幅広い福利厚生メニューが利用可能なカフェテリアプランの導入
- ・スポット冷風機や空冷作業着などを導入し、熱中症対策を実施

（3）安全衛生対策

- ・DX、システム技術を活用した安全対策向上（13社実施）
- ・自治体の総合防災センターを活用し安全面の訓練を実施（1社実施）
- ・業界団体等で、安全対策を専門に扱う常設の「安全委員会」を設置し、活動を体系的に強化
- ・会員企業の安全担当者による「安全活動の実例発表会」を年1回開催し、各社の安全活動を紹介共有し意見交換を実施。

成 果

左記の取組を含めた、政府・業界等による取組を経て、ドラム缶工業協会の1人当たりの生産性は、年平均3%向上（2019年度～2024年度）

成 果

左記の取組を含めた、政府・業界等による取組を経て以下の成果が実現。

（1）について

- ・女性比率は年平均約5%上昇
- ・高齢者（65歳以上）比率は年平均約3%上昇（2019年度～2024年度：ドラム缶工業会）

（2）について

- ・2024年度の賃上げ率は5.82%で全産業平均（5.37%）を上回っている（非鉄金属産業）。

（3）について

- ・労災発生率は、4年間で0.34%減少。（2019年度：1.73% → 2023年度：1.39%）
※日本アルミニウム協会

これらの取組により、「製品製造・加工処理従事者（金属製品）」分野における有効求人倍率は減少しているが（2019年度：2.37倍→2024年度：2.05倍）、依然として2倍を超えており、人手不足の状況は続いている。

製造分野（電気電子機器組立て）これまでの取組と成果

分野有効求人倍率：2.82 業務区分（有効求人倍率）：3.09

1 生産性向上のための取組

○業務の効率化・省力化等（設備投資、技術革新、働き方改革等の取組）

- ・トレーサビリティを容易にし、成型機等の予知保全、熟練作業のノウハウの蓄積等を可能とする、射出成形機のデータフォーマットの共通化等を実施したシステムの導入（40社導入）。
- ・後加工（ラベル貼り、内袋掛け、印刷）を中心とした自動機の導入、自動送粒設備の導入（自動ラベル貼り付け装置を19工場で導入等）。
- ・自動嵩密度測定装置の導入（この4年間に8%程度で導入）。
- ・新技術や生産性向上に資する支援施策、海外の新技術・設備情報、生産性向上に関する補助金情報について、会員企業に情報提供（提供企業数120社）。
- ・会員企業各社に共通する基礎的なDXの研修会（年1回実施）やアンケートによる生産性向上率の把握を実施。

成 果

左記の取組を含めた、政府・業界等による取組を経て、

- ・1人あたりの生産性が、3年間で5%向上（2021年度→2024年度）
- ・会員企業への生産性向上率のアンケート調査結果（2024年12月）では、
 - 1～3%生産性向上：28.8%
 - 4～7%生産性向上：32.7%
 - 11%以上生産性向上：15.4%との回答割合となっている。
- ・左記の後加工を中心とした自動機の導入等により、過去4年間で要員数ベースで約5%の生産性向上。

2 国内人材確保のための取組

（1）女性、高齢者、就職困難者等の就業推進

- ・女性・高齢者等の就業促進のため、生産計画・在庫指標の見直し等を進め、交代勤務を廃止（27%の事業所で廃止）。
- ・就業者定着のため、新入社員・管理職員向け研修を実施（年1～2回開催）。
- ・子供送迎時間に配慮した勤務体系の導入（67%の事業者で導入）。
- ・女性・高齢者の配置への配慮を実施（6割以上で実施）。
- ・定年延長・再雇用の導入（8割以上で実施）。

（2）処遇改善

- ・適正な賃金水準の確保等に資する適正取引を推進するため、化学産業分野の団体において自主行動計画を策定。
- ・サプライチェーン上の取引先等との連携・共存共栄を進めるパートナーシップ構築宣言の取組を実施。

（3）安全衛生対策

各業界団体において、以下のような取組を実施。

- ・工場内の熱中症対策として冷却装置付ジャケット、冷風機を推奨（約8割の企業で導入）。
- ・事件事例なども記載した防災指針を発行（現在8版）。

成 果

（1）について

左記の取組を含めた、政府・業界等による取組を実施しているが、電気電子機器組立て業務区分の有効求人倍率は、2022年度の3.65倍から、2025年1～3月に3.09倍に低下したものの、依然として高水準であり、人手不足は厳しい状況。

（2）について

左記の取組を含めた、政府・業界等による取組を経て、プラスチック製品製造業の1人あたりの現金給与総額は、2017～2022年の5年間で9.4%向上（年率1.8%向上。うち、年率最大の伸びは2019年の対前年比4.4%）。

（3）について

左記の熱中症対策に係る取組の成果として、会員企業から、10年以上熱中症による緊急搬送実績なし（回答企業中96%）、労働環境改善に従業員の8割以上から高評価（回答企業中38%）といった回答あり。

工業製品製造分野（金属表面処理）これまでの取組と成果

分野有効求人倍率：2.82 業務区分（有効求人倍率）：3.09

1 生産性向上のための取組

○業務の効率化・省力化等（設備投資、技術革新、働き方改革等の取組）

- ・バフ研磨において、ロボット活用による半自動化で、1人当たり生産性を向上（12社導入）
- ・金属研磨技術の普及・向上を目的に「燕市磨き屋一番館」を開業（2007年開業）し各種支援を実施。（支援内容）
 - ①「バフ研磨講習会」開催（参加実績71名）
 - ②厚生労働大臣認定の社内認定制度実施（合格実績 1級28名、2級16名）

2 国内人材確保のための取組

（1）女性、高齢者、就職困難者等の就業推進

- ・女性用休憩所や女性専用のトイレの設置等、職場環境を改善し、女性社員の積極採用を実施（20社実施）
- ・定年を廃止し、6時間勤務労働（社会保険対応）、体調に応じてフレックス可等の勤務体制を備し、高齢者の雇用を継続（20社実施）。
- ・育児と仕事、介護と仕事、病気と仕事の両立支援策の推進しすることで女性等の雇用が促進される環境を整備（20社実施）。

（2）処遇改善

- ・技能手当の拡充、資格取得や多能工化での手当向上を実施（30社実施）。
- ・賃上げに関する取り組みを経営方針に織り込む（30社実施）。

（3）安全衛生対策

- ・粉塵爆発等を防ぐため、防爆タイプの集塵機を設置（30社実施）。
- ・研磨機は両軸が多いので、使用していない箇所に巻き込まれ防止のカバーを設置（30社実施）。
- ・熱中症対策として、スポットクーラー増設（30社実施）
- ・強酸・強アルカリの薬剤を使用する場合には、ゴム手袋、保護メガネの着用を周知徹底（77社実施）



防爆タイプ集塵機



巻き込まれ防止カバー



スポットクーラー

成 果

左記の取組を含めた、政府・業界等による取組を経て、3年間で、電気めっき業における1人あたりの生産性は12%向上。
（2019年度 → 2022年度）

個別の成果として、左記のロボット導入により、1名削減/1台当りを実現。

成 果

左記の取組を含めた、政府・業界等による取組を経て以下の成果が実現。

（1）について

- ・溶融亜鉛めっき業界において、3年間で、女性比率は0.4%上昇（2019年度：8.0%→2022年度：8.4%）。
- ・個社単位では、以下のような事例がある。
 - 女性比率（2020年：3%→2024年：24%）
 - 女性比率（2020年：25%→2024年：36%）

（2）について

- ・溶融亜鉛めっき協会の会員企業においては、2024年度の春季賃金改定率は10.2%。
- ・電気めっき業の1人平均給与額は3年間で6.4%上昇（2019年度 → 2022年度）

（3）について

- ・バフ研磨業界においては、会員企業では労働災害等は、過去5年発生していない。

工業製品製造業分野（紙器・段ボール箱製造）これまでの取組と成果

分野有効求人倍率：2.82 業務区分（有効求人倍率）：5.72

1 生産性向上のための取組

- 業務の効率化・省力化等（設備投資、技術革新、働き方改革等の取組）
 - ・ 生産性の向上等を図るため、各種ロボット等（※）の設備導入（9/9社導入）、省エネ補助金・中小企業省力化投資補助金等を活用（7/9社が活用）。
 - ※導入ロボット等の事例
段ボール製箱機の最新製造設備、自動検査装置、自動搬送装置、積付けロボット、オートフィーダー、自動給紙装置、自動折り曲げ機
 - ・ 業務の効率化のため、以下の取り組みを実施。
 - ①発注のリードタイム延長や生産ロットの改善を図るため、全国段ボール工業組合連合会（以下、全段連）において生産性向上委員会を発足し取り組みを実施。また、年1回、段ボールセミナーを開催し、業務効率化に資する研究発表を実施。
 - ②全段連においてRFIDを活用した段ボール原紙の受入システムを開発（導入済10事業所、今後導入予定62事業所）。

2 国内人材確保のための取組

- （1）女性、高齢者、就職困難者等の就業推進
 - 女性、高齢者、就職に困難を来している者等の就業促進の取組
 - ・ 女性採用促進のための取組強化（※）（4/9社実施）。
 - （※）女性採用強化の取組事例
女性の積極採用・職域拡大を採用ホームページや採用活動で周知、女性のロールモデル提示、女性向け説明会の実施や女性面接官の設置、採用媒体での女性先輩社員の積極的紹介
 - ・ 高齢者雇用を強化するため、定年延長時の賃金低減の抑制（6/9社導入）
 - ・ 自己都合退職者の低減を図るため、リリーフ要員配置による交替部門の早出残業の低減を実施（実施企業数7/9社）
 - ・ 女性・高齢者が働きやすい環境作りのため、業界セミナーの開催（年5回開催）、組合員企業で好事例の共有を図るための資料配付（資料配付数650部）。
- （2）処遇改善
 - 賃上げや賃金水準の改善
 - ・ 定年延長時の賃金低減の抑制（再掲）。
 - ・ 価格転嫁の推進による賃上げ原資の確保（価格転嫁取組企業数8/9社）。
- （3）安全衛生対策
 - ・ 照明の増設、高所から低所への移動減、ステップ設置、作業アシストスーツ導入、空調・換気設備の増設、遮熱塗料の使用等の安全衛生に配慮した環境整備（8/9社実施）
 - ・ 熟練工の教育担当への配転により、高齢者の作業負荷を軽減し、安全衛生を確保（取組社数6/9社）。
 - ・ 事故リスク低減のため、フェイルセーフ、フールプルーフを目的とした安全装置の導入、最新製造設備・省力化治具の設置により、危険な手作業の機械化促進（7/9社実施）
 - ・ 災害速報制度に基づく安全対策の共有及び強化（制度導入社数8/9社）。

成 果

左記の取組を含めた、政府・業界等による取組を経て以下の成果が実現。

- ・ 段ボール箱製造業・紙器製造業の生産性は、5年間で11%向上（2017年→2022年）
- ・ 業務効率化の取り組みにより、10年間で、発注のリードタイムは20%延長（平均4.1日から4.9日）、1注文辺りのロット数は20%以上増加（2015年1-3月→2025年1-3月）。
- ・ 業務効率化の取り組みにより、8年間で、総実労働時間は5.1%減少（2015年→2023年）。
- ・ 段ボール原紙受入システム導入により、導入企業で、月間労働時間が約800分削減。

成 果

左記の取組を含めた、政府・業界等による取組を経て以下の成果が実現。

- （1）について
 - ・ 段ボール箱製造業・紙器製造業における女性比率は、製造業の平均を上回る水準を維持。（女性比率）
2022年：30.8%（製造業平均29.8%）
 - ・ 高齢者比率（65歳以上）は、4年間で1%上昇。（2018年：8%→2022年：9%）
- （2）について
 - ・ 直近2年間（2024年、2025年）の賃上げ率は5%以上（労働組合（紙加労協）集計）。
2024年度：5.08%、2025年度：5.36%
- （3）について
 - ・ 労働災害度数率は2.32と、産業全体よりも低い水準を維持。
2023年の労働災害度数：2.32（産業平均2.76）

注：取組実績に記載の社数は、業界の主要9社へのアンケートによる数字

工業製品製造業分野（コンクリート製品製造）これまでの取組と成果

分野有効求人倍率：2.82 業務区分（有効求人倍率）：4.23

1 生産性向上のための取組

○業務の効率化・省力化等（設備投資、技術革新、働き方改革等の取組）

- ・生産性向上のため、人力作業から機械化・自動化の促進、機器の高機能化、作業性の向上や効率化のためのプロセス等を導入（全社）
（導入事例）
 - ・省力化に資する設備（大型クレーン、3D自動寸法測定機、全自動圧縮強度試験機等）、電動フォークリフト、スランプモニター、3DCAD、自動投入機、RFID利用製品の導入
 - ・主要資材（型枠、鉄筋かご）製造工程の内製化の実施

成 果

左記の取組を含めた、政府・業界等による取組を経て、10年間で1人あたりの生産性が39.3%向上（2010年度→2020年度）（工業統計及び経済構造実態調査、生産動態統計、建設資材物価指数より算出）。

2 国内人材確保のための取組

（1）女性、高齢者、就職困難者等の就業推進

- ・週休2日制の導入や休日数の増加、リフレッシュ休暇制度の導入などにより女性等も働きやすい環境を整備
- ・定年65歳・再雇用70歳の早期導入や、シルバー人材センターにて法令の最大限の雇用を実施。
- ・構内業務を若手男性、機械操作・試験室・製品補修を女性・高齢者など対応可能な業務を分けて、雇用確保するための工夫の実施。
- ・（参考：若手雇用対策）業界団体が製品の正しい理解の普及を図るため「コンクリート製品検定」を実施。本検定はジュニアマイスター顕彰制度の対象となり、若年層への業界認知度向上に寄与（累計受験者数3.4万人のうち半数強が学生）。

（2）処遇改善

- ・賃上げや初任給引き上げ等の処遇改善を実施

（3）安全衛生対策

- ・業界団体の勉強会にて労働安全衛生に関する講演を実施。
- ・会員向けに労働安全衛生に関する情報発信を定期的に実施。
- ・他の事業所の模範（5年、10年継続して無災害）となる事業場を表彰（表彰数6件/2024年度）。

成 果

左記の取組を含めた、政府・業界等による取組を経て以下の成果が実現。

（1）について

- ・5年間で、女性従業者比率が2.1%上昇。
（2015年度：8.2% → 2020年度：10.3%）
- ・5年間で、高齢者従業者比率が3.3%上昇。
（2015年度：4.8% → 2020年度：8.1%）

（2）について

- ・4年間で、一人当たりの現金給与は6.3%上昇。
（2015年→2020年）
- ・直近（2024年度）の賃上げ率の平均値は5.7%
（業界アンケート）

（3）について

- ・3年間で、労災度数率は1.92低減
※ただし、直近の労災度数率は上昇したため業界として対策強化を検討
（2019年：5.01 → 2022年：3.09
→ 2023年：5.88）

工業製品製造業分野（RPF製造）これまでの取組と成果

分野有効求人倍率：2.82 業務区分（有効求人倍率）：1.61 ※RPF製造以外の職種も含まれる

1 生産性向上のための取組

○業務の効率化・省力化等（設備投資、技術革新、働き方改革等の取組）

- ・廃プラスチックの選別工程の省力化のため、AIを活用した高度選別機の導入（現状8社導入）。
- ・操業状況を常時監視することができるマルチ監視カメラの導入により、品質不良（成形不良）やトラブル（破砕不良）への早期の対応が可能となり、生産効率が向上（35社導入）。
- ・日本RPF工業会では、生産性向上に資する上記取組の横展開を図るため、工場見学会と導入事例発表会を毎年開催。
- ・業所管の経済産業省において、生産性向上の取組を支援する補助金（事業再構築補助金、ものづくり補助金、IT導入補助金等）の業界内への周知を実施（周知事業者数85社）。

成 果

左記の取組を含めた、政府・業界等による取組を経て以下の成果が実現。

- ・AI搭載の高度選別機の導入により、廃プラスチックの選別工程の作業時間が60%以上削減（作業時間：8時間→3時間）。
- ・上記機器導入により、単純焼却、埋立とする廃プラスチック量が減少し、再資源化量が5%増加したことで、生産性が向上。
- ・工場内マルチ監視カメラ導入により、不良品が3%減少し、生産効率が向上。

2 国内人材確保のための取組

（1）女性、高齢者、就職困難者等の就業推進

- ・女性・高齢者・就職困難者等が行う業務について負荷の大きい作業の軽減を実施するなど就業環境を改善することで、女性・高齢者等の就業を促進（15社程度で実施）。
- ・業所管の経済産業省において、女性、高齢者等多様な人材を活用する好事例をまとめた「人手不足ガイドライン」を業界内に周知（周知事業者数85社）。
- ・日本RPF工業会において、自衛隊除隊者の斡旋団体への働きかけを実施。

2）処遇改善

- ・日本RPF工業会で、時間労働削減、有給休暇取得奨励、賃上げ等の処遇改善に係る情報や賃上げ税制等の施策について業界内に情報を周知（周知事業者数85社）。
- ・地域相場を上回る賃上げを実施（15社程度で実施）。

（3）安全衛生対策

- ・日本RPF工業会では、安全大会を毎年開催し、安全衛生に関する事例発表や安全衛生設備の紹介を実施（100名程度参加）。
- ・会員企業の事業所を訪問し、安全パトロールを実施（訪問数10社）。

成 果

左記の取組を含めた、政府・業界等による取組を経て以下の成果が実現。

（1）について

RPF製造業における女性、高齢者（65歳以上）、障害者の比率は、5年間で5%上昇。（2019年度：10%→2024年度：15%）また、ある会員企業では自衛隊除隊者を毎年1名以上採用。

しかし、その他の製品製造・加工処理工職種（※RPF製造以外の職種も含まれる）における有効求人倍率は、1.29倍（2022年度）から1.61倍（2024年度）へと増加し、依然人材確保が困難な状況。

（2）について

地域相場を上回る賃上げを行った事業者では、直近2年で16%賃上げ及び初任給11%引き上げ。

（3）について

RPF製造業における労災発生率は、5年間で1%減少（2019年度：3%→2024年度：2%）

工業製品製造分野（陶磁器製品製造）これまでの取組と成果

分野有効求人倍率：2.82 業務区分（有効求人倍率）：4.23

1 生産性向上のための取組

○業務の効率化・省力化等（設備投資、技術革新、働き方改革等の取組）

- ①自動施釉機（150～200社導入）や自動サヤ詰め機（50社～70社導入）を導入
- ②飲食器の全自動成型ライン（全自動大型大量生産機3000個～3500個／1日）を導入（150社～200社導入）。
- ③公設試験機関と連携し外観検査などの精度向上のためAIを活用した研究の実施。
- ④主たる焼成炉であるガス窯の温度制御をデジタル化して、焼成効率向上と人的作業の削減を推進（700社～800社導入※焼成炉のコンピューター制御化）。

【業界としての取組】

- ⑤ITの導入により、作業現場における仕掛品の個数、状態をタブレット端末を利用して「見える化」して効率化の推進。各社が保有するノウハウをモデルとして他産地や他の事業所に技術移転を図り業界全体での効率向上を推進。
- ⑥機械導入には、ものづくり補助金や中小企業経営強化税制の活用を推奨・促進している。

2 国内人材確保のための取組

（1）女性、高齢者、就職困難者等の就業推進

- ・労働時間の短縮、休日の増加、育児休暇の拡充、いつでも休日が取得できる環境づくりの推進（約800社導入）。
- ・女性従業員の活用と定年を延長しての高齢者の採用（約800社導入）。
- ・合同企業説明会を開催し、求職者と事業所と面接会を実施（各地区で年1回～2回開催）。
- ・女性・高齢者等も働きやすい環境を整えるため、厚生施設を含む職場環境の整備（職場の暑さ対策（空調機の増設・ドライミストの新設・スポットクーラーの導入、空調服の支給））、トイレの改装などを業界として推進。

（2）処遇改善

- ・業界全体で陶磁器の販売促進を行う事で利益向上につなげ、労働者の賃金上昇につなげている。
- ・「同一労働同一賃金」となるよう、各産地が情報交換しながら是正している。
- ・業界として、業界全体で3%以上賃上げをするよう啓発。
- ・各事業所では賃金のベースアップをおおむね実施しているほか、初任給の引上げ、通勤圏外からの採用に向けて住居の確保など積極的な求人募集に努めている（約600社実施）。
- ・他業界の賃金、休日、福利厚生など雇用条件や取組好事例に関する情報発信、従業員の処遇改善に向けた会員間での情報交換を実施（年2回実施）。

（3）安全衛生対策

- ・各産地の所轄労働基準監督署の指導の下、安全衛生講習会の実施、安全衛生教育の徹底（新規入社時、定期的なリフレッシュ講習）（年1回程度実施）
- ・リスクアセスメントの実施（作業ごとに危険要因を洗い出し対策）、保護具の支給・着用指導（防塵マスク、手袋、ヘルメットなど）、5S活動による職場環境改善等を実施。（約600社実施）

成 果

- ・左記の取組を含めた、政府・業界等による取組を経て、10年間（2012年度→2022年度）で、1人当たりの生産性は約46%向上。（工業統計及び経済構造実態調査より算出）
- ・各事業所での省力化設備等の導入による成果としては以下のとおり。
 - ①自動施釉機、自動サヤ詰め機：作業人数5名→2名に減少
 - ②全自動成型ライン：作業人数10名→2名に減少

成 果

左記の取組を含めた、政府・業界等による取組を経て以下の成果が実現。

- （1）について
 - ・陶磁器業界の女性従業員比率は約52%、高齢従業員比率は約27%となっており、過去5年間を見ても製造業の中では高い比率で推移（製造業全体では30%（女性労働者比率）、約8%（65歳以上高齢者比率））。
- （2）について
 - ・2024年のアンケート結果では、毎年昇給している企業：35%（2020年：17%）
直近の平均アップ率：2.65%。
昨年賃上げを実施した企業：81%
- （3）について
 - ・陶磁器製品製造業における労災発生率（度数率）は、全産業平均（2.76）を下回る水準（2023年度は2.36）。

工業製品分野（印刷・製本） これまでの取組と成果

分野有効求人倍率：2.82 業務区分（有効求人倍率）：1.12

1 生産性向上のための取組

○業務の効率化・省力化等（設備投資、技術革新、働き方改革等の取組）

（設備投資）

- ・業界団体として、個社に設備導入に対する補助金制度（経済産業省）の利用を促進。
[実績] ものづくり補助金（2013年補正予算～）の印刷・同関連業の採択数：2,773件
印刷機械における省エネ補助金（2022、2023年）：137件
[内容] 作業不足→ロボット導入、技能者不足→省力化設備導入、営業担当者不足→IT化等により生産性向上を図る。なお、印刷設備の更新により、生産量は51%程度上昇（印刷機械最大手株小森コーポレーションから）

（働き方改革等の取組）

- ・業界団体では、2018年から人手不足解消施策「幸せな働き方改革」に取り組む。啓発冊子を作成して、組合員企業に配布するとともに、説明会を企画して、全国10会場で実施。
- ・業務の効率化・省力化等を実現するための取組として、個社単位であるが以下を実施。
①（設備投資）カメラ導入による検査のデジタル化。
②（技術革新）UV光でインクが即時に硬化する「UV硬化インク」に変更。これにより、インクの乾く速度やインクの裏写り等の不良防止を実現させ、総時間を短縮。
③（経営改善）企業間の事業連携、経営統合を通じて生産現場の集約化を実施。

2 国内人材確保のための取組

（1）女性、高齢者、就職困難者等の就業推進

- ・国内の人材確保の取り組みについて、印刷・同関連業で優先的に進めているのは、第1位が「高齢者雇用で対応」36.6%、第2位が「女性の雇用で対応」32.6%（全印工連・全製工連「雇用状況等に関する実態調査」）業界各社が、女性や高齢者も働きやすい職場環境および人事制度への整備や正規雇用者数を増やすといったことに取り組む。
- ・業界団体では2017年度から総合求人サイト「イーアイデム」のサービスを組合員企業に提供し、中途採用や新規採用の支援を行い、これまでに延べ52社が利用。

（2）処遇改善

- ・業界団体において2017年度から賃金制度・評価制度や労働基準法、就業規則に関するセミナーを延べ26回開催。

（3）安全衛生対策

- ・防災訓練や安全衛生講習の積極的な実施（製本機械を扱う際は特別講習を100%実施）。
- ・危険な作業や力を要する作業の機械化（設備投資については上記1参照）

成 果

左記の取組を含めた、政府・業界等による取組を経て以下の成果が実現。

- ・2012年→2024年の実労働時間7.5%減少（厚生労働省：毎月勤労統計調査（製造業全体：▲4.3%））
- ・2013年度→2022年度の年間総実労働時間11.6%減少（全印工連：印刷業経営動向実態調査）
- ・2013年度→2022年度の超過勤務約33.1%削減（全印工連：印刷業経営動向実態調査）
- ・2017年度→2022年度の一人当たり出荷額9.8%上昇（1,855万円→2,036万円）（（公社）日本印刷技術協会「印刷白書2024」）
- ・なお、個社の取組の成果は以下のとおり。
①カメラ導入：生産性が171%向上
②UV硬化インク導入：一回の作業時間が数十分程度短縮
③生産現場集約：生産性が140%向上

成 果

左記の取組を含めた、政府・業界等による取組を経て以下の成果が実現。

- （1）について
 - ・高齢者の雇用者数の割合が7年間で3%超の上昇。
 - ・うち、女性の雇用者数割合の増加率は男性より約1%高い水準で上昇。
（2016年→2023年 男性3.1%上昇、女性3.9%上昇）
 - ・離職率が7年間で、0.16%低減。
（2016年：0.93%→2023年：0.77%）
- （2）について
 - ・印刷・同関連業の1人平均賃金の改定は2024年で改定率は4.0%（厚労省「賃金引上げ等の実態に関する調査」）
- （3）について
 - ・労災発生率は調査産業全体（2.07）よりも低い発生率（1.38）を維持。※2020年から5年間の平均値（厚労省労働災害動向調査）各社で業務の効率化、国内人材確保の取組を進めているが、作業工程の中でも印刷・製本設備オペレーター、印刷・製本作業員、印刷・製本検査工といった職種の不足が深刻化し人手不足は更に厳しい状況となっている。

工業製品製造業分野（紡織製品製造業）これまでの取組と成果

分野有効求人倍率：2.82 業務区分（有効求人倍率）：3.21

1 生産性向上のための取組

○ 業務の効率化・省力化等（設備投資、技術革新、働き方改革等の取組）

- ・粗紡、精紡、糸の巻き取りが一度にできる精紡機の導入により効率化を実現。
- ・製織機の設備更新により、生産性向上を図り、稼働時間を短縮。（3→2交替へ）
- ・複数存在する生産管理システムの統合準備工程及び工場内レイアウトの見直し。
- ・自動梱包及び検品作業においてバーコードの導入により正確性の向上と高速化を達成。
- ・勤怠管理システムの電子化を促進し、業務の効率化を図った。

○ 業界の取組事例

- ・日本繊維産業連盟において、デジタル化が遅れている中小企業を対象に、織機等の生産設備の稼働率向上に向けた、DX生産管理システムの普及促進セミナーを開催
- ・日本繊維産業連盟において、「繊維産業における責任ある企業行動ガイドライン」を策定。本年7月時点で、繊維産業の企業1114者が趣旨に賛同し、人権尊重の取組を行う旨を宣言。

○ 業所管省庁の取組事例

- ・企業による設備投資やIT導入を支援する施策により、生産性向上の取組を支援

2 国内人材確保のための取組

（1）女性、高齢者、就職困難者等の就業推進

- ・女性や高齢者が働きやすい職場環境や人事制度の整備等に取り組んでいる。
- ・職場環境の改善（立ち仕事を減らす等）、子育て・介護支援の面から働ける時間帯に出勤してもらうことで主婦層の活躍など、様々な働き方を推進。

○ 業界及び業所管省庁の取組事例

- ・繊維産地において、地元高校、近郊の専門学校生を対象としたインターシップを実施。
- ・下請等中小企業の取引改善に向けた取組等を行い、企業による国内人材確保の取組を促進。

（2）処遇改善

○ 業界の取組事例

- ・「繊維産業の適正取引の推進と生産性・付加価値向上に向けた自主行動計画」を策定し、毎年フォローアップを実施。

○ 業所管省庁の取組事例

- ・「価格交渉促進月間、下請からの情報を活用した取引適正化の強化」及び「業界団体を通じた取引適正化のプロセス体系化・強化」に取り組んでいる。

（3）安全衛生対策

- ・危険物に指定されている化学薬品を使用するため、VOC（揮発性有機化合物）の排出抑制を自主的に取り組むなど、安全衛生教育の指導を徹底している。
- ・機械操作による事故等の労働災害を未然に防ぐよう安全対策の徹底を呼びかけている。

成 果

左記の取組を含めた、政府による補助金などの活用によるIT設備の導入、設備の更新等による省力化が進み、2013年度から2023年度にかけて1人あたりの生産性は約19.7%向上している。

成 果

左記の取組を含めた、政府・業界等による取組を経て以下の成果が実現。

（1）について

- ・繊維業の就業者のうち女性比率は、5年間で3%向上（2019年度：58.1%→2024年度：61.1%）
- ・高齢者比率（2024年度：19.4%）、全産業平均（2024年度：13.71%）よりも高い水準で推移。

（2）について

左記の取組を含めた、政府・業界等による取組を経て、繊維業の1人あたりの現金給与総額は、平成2013年度から2023年度にかけて16.1%向上。（製造業全体では、2013年度から2023年度にかけて9.6%向上。）

（3）について

左記の取組を含めた、政府・業界等による取組を推進したところ、労災発生率（度数率）は、全産業平均を下回る水準である（直近、2023年度は2.07）

工業製品製造業分野（縫製） これまでの取組と成果

分野有効求人倍率：2.82 業務区分（有効求人倍率）：3.21

1 生産性向上のための取組

○ 業務の効率化・省力化等（設備投資、技術革新、働き方改革等の取組）

- ①生産指示/供給指示等各指示のIT化やQRラベル活用を通じた実績収集システムの導入により工数管理精度向上及び集計管理システム導入により工数削減。
- ②製品検査情報のシステム導入でタイムリーな情報展開により不良防止とロスを低減。
- ③電子型紙投影システムの導入により、作業時間の短縮。
- ④CAD・CAM導入による紙型作成や生地裁断の自動化を推進。
- ⑤自動梱包及び検品作業においてバーコードを導入し、正確性の向上と高速化を達成。

○ 業界の取組事例

- ・日本繊維産業連盟傘下の日本アパレル工業組合連合会において、標準見積作成システムと製品ごとの工程数、工程時間を実測・分析することで生産性を向上させるサンプル作成見積システムを搭載したACCT-システムを普及させるセミナーを開催。
- ・日本繊維産業連盟において、「繊維産業における責任ある企業行動ガイドライン」を策定。本年7月時点で、繊維産業の企業1114者が趣旨に賛同し、人権尊重の取組を行う旨を宣言。

○ 業所管省庁の取組事例

- ・企業による設備投資やIT導入を支援する施策により、生産性向上の取組を支援

2 国内人材確保のための取組

（1）女性、高齢者、就職困難者等の就業推進

○ 女性、高齢者、就職に困難を来している者等の就業促進の取組

- ・縫製業を中心に多くの企業が既に定年延長・廃止などの高齢者雇用に取り組んでいる。
- ・子育てや介護との両立を支援するため、始業・終業時間の調整や、土日祝に限らず特定曜日の休日取得など、柔軟な勤務体系を提供。

○ 業界及び業所管省庁の取組事例

- ・繊維産地において、地元高校、近郊の専門学校生を対象としたインターシップを実施。
- ・下請等中小企業の取引改善に向けた取組等を行い、企業による国内人材確保の取組を促進。

（2）処遇改善

○ 業界の取組事例

- ・「繊維産業の適正取引の推進と生産性・付加価値向上に向けた自主行動計画」を策定し、毎年フォローアップを実施。

○ 業所管省庁の取組事例

- ・「価格交渉促進月間、下請からの情報を活用した取引適正化の強化」及び「業界団体を通じた取引適正化のプロセス体系化・強化」に取り組んでいる。

（3）安全衛生対策

- ・熱中症対策として、工場内エアコンの稼働に加えてスポットクーラーを導入している。
- ・誤ったミシン操作による設備故障や怪我を防止するため「ゼロ災運動・KYT（危険予知訓練）活動」を推進。

成 果

- ・左記の取組を含めた、政府による補助金などの活用によるIT設備の導入、設備の更新等による省力化がすすみ、10年間（2013年度から2023年度）で1人あたりの生産性は約19.7%向上。
- ・個社単位の取組の成果としては以下のとおり。
 - ②製品検査情報のシステム導入：ロス工程数2%低減
 - ③電子型紙投影システム導入：作業時間を年間200時間削減
 - ④CAD・CAM導入：作業人員を8名から4名に削減

成 果

左記の取組を含めた、政府・業界等による取組を経て以下の成果が実現。

（1）について

- ・繊維業の就業者のうち女性比率は、5年間で3%向上（2019年度：58.1%→2024年度：61.1%）
- ・高齢者比率（（2024年度:19.4%）、全産業平均（2024年度:13.71%）よりも高い水準で推移。

（2）について

左記の取組を含めた、政府・業界等による取組を経て、繊維業の1人あたりの現金給与総額は、2013年度から2023年度にかけて16.1%向上。
（製造業全体では、2013年度から2023年度にかけて9.6%向上。）

（3）について

左記の取組を含めた、政府・業界等による取組を推進したところ、労災発生率（度数率）は、全産業平均を下回る水準である（直近、2023年度は2.07）

工業製品製造分野（電線・ケーブル製造）これまでの取組と成果

分野有効求人倍率：2.82 業務区分（有効求人倍率）：4.48

1 生産性向上のための取組

- **業務の効率化・省力化等**（設備投資、技術革新、働き方改革等の取組）
（設備投資）
 - ・ 業界団体として、個社に設備導入に対する補助金制度（経済産業省）の利用を促進。
[活用実績] ものづくり補助金：17社活用 省エネ診断：7社実施
[活用内容] 設備更新（自動化、高効率）によるDX化や多能工化。作業の自動化、合理化の設備導入。
社内で情報をやり取りする際にQRコードを通じたデジタル化の導入。
- （セミナー等の開催）
 - ・ 電線製造における効率化に対する設備、測定器、新規材料などのセミナー、勉強会を24回実施。
[2024年実績] 電線製造工程研修（1回）参加38名、電線押出技術研修（2回）参加全35名
電線技術者初級研修（1回）参加21名 等

成 果

左記の取組を含めた、政府・業界等による取組を経て、5年間で1人あたりの生産性は15%向上（2017年→2022年）。

2 国内人材確保のための取組

- （1）**女性、高齢者、就職困難者等の就業推進**
（女性就業促進）
 - ・ 人材育成専門委員会を設置し、女性活躍推進に向けた研修会等を実施（参加企業数23社）。
 - ・ 2012年度より「女性活躍推進」に優れた上場企業二十数社を毎年「なでしこ銘柄」として指定。2016年度より、電線製造事業者は連続して選定されている。
 - ・ 女性が働きやすい職場環境（女性用更衣室・トイレの増設、育児に対応した柔軟な労働時間設定、アシストシステム等の導入による重労働の軽減）（約50%程度）。
 - ・ 育児と仕事、介護と仕事、病気と仕事の両立支援策（フレックスタイム、時短勤務、テレワーク等の推進や男女共に育児休業、介護休業の促進等）を推進（約30%程度）。
 - ・ 女性活躍促進の”えるぼし”、”くるみん”認定の促進（えるぼし5社認定、くるみん7社認定）。
- （高齢者就業促進）
 - ・ 「高齢化課題」に関して会員社活動発表会を実施し、高齢者雇用促進の取組みを促進（29社参加）。
- （2）**処遇改善**
 - ・ 取引適正化GLを作成し、取引条件の改善を図る活動を実施することで、適正な収益を確保し、賃上げの原資確保の努力を実施（コンプライアンス研修会 19回実施（362社/807名参加））。
- （3）**安全衛生対策**
 - ・ 通電が必要な検査設備への自動制御装置の導入、回転部分へのセンサー設置による作業者が接近できないシステムの構築など、安全対策を実施（100%の企業で実施）。
 - ・ 日本電線工業会は毎年継続して安全研修、講演会、労働災害統計の集計・分析による周知活動を実施。

成 果

左記の取組を含めた、政府・業界等による取組を経て以下の成果が実現。

- （1）**について**
 - ・ 女性比率は、取組を実施しているものの横ばいにとどまっている。
 - ・ 高齢者（65歳以上）の比率は、5年間で0.1%上昇（2017年度：1.6% → 2022年度：1.7%）
- （2）**について**

2024年の賃上げ率は5.36%を実現。
- （3）**について**

労災発生率は工業製品製造分野全体（2.12）よりも低い発生率（1.19）を維持。
※2019年から5年間の平均値

個社の取組事例ではあるが、視認性に優れた色やピクトグラムによる標識採用、安全動画+「指指し呼称」訓練の併用を実施。

工業製品製造分野（プレハブ住宅製品製造）これまでの取組と成果

分野有効求人倍率：2.82 業務区分（有効求人倍率）：3.16

1 生産性向上のための取組

○業務の効率化・省力化等（設備投資、技術革新、働き方改革等の取組）

- ・プレハブ住宅製品製造業の代表会員個社において、2020年～2024年にかけて、8.7億円の設備投資がなされた。
- ・例えば、自動溶接ロボットや自動搬送装置、自動加工機などの省力化に資する機械の導入に加え、作業指示をタブレット端末などでデジタル化する等のIT/DX化の導入も進んでいる。
- ・プレハブ建築協会では、2024年7月「育成就労制度移行への課題対応WG」を立上げ、これまで6回のWG活動を実施。会員各社の生産性向上取組みについて課題の共有や成功事例の情報共有を行っている。

成 果

左記の取組を含めた、政府・業界等による取組を経て、10年間（2012年度→2022年度）で、1人あたりの生産性は約44%向上（工業統計及び経済構造実態調査より算出）。

2 国内人材確保のための取組

（1）女性、高齢者、就職困難者等の就業推進

○女性、高齢者、就職に困難を来している者等の就業促進の取組

- ・女性および高齢者が働きやすい職場環境への改善のために、パウダールームの設置、アシストロボットやバキュームリスト等による重筋作業改善、個室休憩所・カフェエリア設置などを行っている。

（2）処遇改善

○賃上げや賃金水準の改善、労働環境の改善

- ・賃上げや賃金水準の改善、労働環境の改善・価格転嫁の推進、定年延長、時短勤務などの勤務形態の整備を行っている。
- ・サプライチェーン上の取引先等との連携・共存共栄を進めるパートナーシップ構築宣言の取組を実施。

（3）安全衛生対策

- ・重い資材や部品を扱うことが多いため、アシストロボットや等の導入や、適切な持ち上げ技術の教育等、重筋対策の徹底を呼びかけている。
- ・工場では、熱中症リスクがあるため、空調や天井扇などの導入が進んでいる。
- ・安全衛生に関する社内認定制度の創設や、WEB教育、スマートグラスを活用した遠隔指示等を行っている。これにより、従業員のスキル向上や安全意識の向上を図っている。

成 果

左記の取組を含めた、政府・業界等による取組を経て以下の成果が実現。

（1）について

- ・左記の取組を含めた、政府・業界等による取組を経て、プレハブ建築協会会員企業における女性、高齢者（65歳以上）の比率は、令和元年度約10%であったところ、令和6年度には約12%に向上した。

（2）について

- ・左記の取組を含めた、政府・業界等による取組を経て、プレハブ建築協会会員企業の令和6年度の賃上げ率は5.1%に上昇している。

（3）について

- ・左記の取組を含めた、政府・業界等による取組を経て、プレハブ住宅製品製造区分における労災発生率は2.07（建設用・建築用金属製品製造業（製缶板金業を含む））であり、全産業全体の労災発生率2.76より下回っている。

工業製品製造分野（家具製造）これまでの取組と成果

分野有効求人倍率：2.82 業務区分（有効求人倍率）：2.80

1 生産性向上のための取組

○業務の効率化・省力化等（設備投資、技術革新、働き方改革等の取組）

業界団体内では、以下のような取組により、生産性を向上させている企業も存在。

- ①鋼板を曲げ加工させるパネル製造工程で、完全に自動で折り曲げができるパネルベンダーを導入（6社導入）。
- ②机の木製天板の製造工程で、コンピュータ制御によるマシニングセンタを導入（4社導入）。
- ③板金工程の見積もり作成をソフトウェア導入で自動化（1社導入）。
- ④製品開発時の強度部材の設計では、試作品の試験を複数回繰り返し実施していたが、構造解析ソフトの導入により試験回数を減らすことに成功し、開発工数・期間の削減を実現（2社導入）。

2 国内人材確保のための取組

（1）女性、高齢者、就職困難者等の就業推進

- ・育児、介護などの個別の事情に対応した勤務体系を推進し、時差出勤、短時間勤務を導入（約9割の企業で実施 ※アンケート結果より）。
- ・女性活躍推進のため、2020年から日本オフィス家具協会にて毎年セミナーを開催。ロールモデルとなる女性社員や人事担当者、経営者によるパネルディスカッションや先進事例の紹介による女性が活躍しやすい環境作りを実施（50～100名程度の会員が参加）。
- ・65歳定年制に向けた定年制度の延長を実施（業界団体内の全社で実施）。
- ・女性、高齢者等も働きやすい労働環境の改善として、工場における空調の設置、床面の樹脂塗装、休憩場所・食堂の充実、健康づくりのためのジムの設置等を実施（15社で実施）。

（2）処遇改善

- ・日本オフィス家具協会の商慣習検討ワーキングでは、公正取引委員会、中小企業庁等と協議して、労務費の価格転嫁の推進のためのガイドラインを作成中。
- ・再雇用での処遇の見直し（昇給）を実施（業界団体内の全社で実施）

（3）安全衛生対策

- ・設備面では、危険エリアでの光学式センサ、マット式センサなどでの自動停止機能を必須とする（業界団体内の全社で実施）。
- ・運営面では、新規就労者への安全教育のための安全道場（疑似的に不安全行動を体験することで、安全意識を高める場として機能）を設置（3社で実施）。

成 果

左記の取組を含めた、政府・業界等による取組を経て、令和4年度の1人あたりの生産性は、平成24年度と比べて約37%向上。（工業統計及び経済構造実態調査より算出）

なお、個社単位の取組成果としては以下のとおり。

- ①パネルベンダー導入：生産量 15枚/時→50枚/時
- ②マシニングセンタ導入：生産量 5枚/時→15枚/時
- ③見積もり作成：作成件数 8件/日 → 100件/日

成 果

左記の取組を含めた、政府・業界等による取組を経て以下の成果が実現。

（1）について

- ・定年制度を延長した企業は2018年と比較し、約16%増加。

（2）について

- ・2024年度の賃上げ率は中小企業では3%以上、大企業では4%以上上昇（業界団体加盟企業）。
- ・再雇用での処遇の見直し（昇給）を行う企業の割合は約90%

（3）について

- ・左記の取組を含めた、政府・業界等による取組を経て、家具製造業における労災発生率（度数率）は、2021年以降、全産業平均（直近、2023年度は2.76）を下回る水準で推移している（直近、2023年度は2.68）。

工業製品製造業分野（定形耐火物製造・不定形耐火物製造）これまでの取組と成果

分野有効求人倍率：2.82 業務区分（有効求人倍率）：定形耐火物製造（4.34）/不定形耐火物製造（4.34）

1 生産性向上のための取組

○業務の効率化・省力化等（設備投資、技術革新、働き方改革等の取組）

・生産性向上、省力化対策のため、業界全体で、96億円の設備投資を実施（2022年、経済構造実態調査）

個社単位の取組ではあるが、以下の取組を実施。

- ①作業者の負荷軽減のため、ハンドクレーン、袋吸引運搬装置を導入。
- ②省力化のため、自動選別装置を導入。
- ③生産性向上等のため、自動梱包機を導入。
- ④煩雑作業工程の省力化のため、タブレット端末の導入。
- ⑤事務作業プロセス削減のため、RPAを導入。
- ⑥作業台の空調設備(ガスヒートポンプ式スポットクーラー)を更新し、作業環境を改善

2 国内人材確保のための取組

（1）女性、高齢者、就職困難者等の就業推進

以下のいずれかの取組を10社で実施

- ①定年延長（60歳から65歳へ）
- ②定年退職者の再雇用（60歳定年後の雇用継続、65歳以降70歳までの有期雇用）
- ③女性従業員の定着支援のため、事務職員から総合職への転換制度を導入
- ④ワーク・ライフ・バランスの推進企業認定を取得し人材確保に注力
- ⑤ユースエール認定を取得し、若者の人材確保に努力

（2）処遇改善

以下のいずれかの取組を6社で実施

- ①新規採用対策、社員定着に向けベース賃金の見直し
- ②年間休日を119日から122日へ3日増および家族手当見直し
- ③60歳以降の再雇用者の賃金見直し
- ④入社後3年間の昇給保証制度を導入し、若年層の離職率を改善

（3）安全衛生対策

以下のいずれかの取組を6社で実施

- ①安全衛生会議を毎月開催し、工場内の危険箇所抽出や職場環境の現状把握と対策を実施
- ②粉じん発生に係る安全衛生及び品質維持管理に係る知識の習得等を実施
- ③空調機器の導入による作業環境の改善
- ④暑さ指数（WBGT）を活用した熱中症対策（休憩ルール・冷房設備・給水体制）の強化

成 果

左記の取組とともに、政府・業界等による取組を経て、13年間で一人当たりの出荷額が71.1%向上。
（2009年：2,840万円/人 → 2022年：4,860万円/人、工業統計及び経済構造実態調査より算出）

なお、個社単位の取組の成果は以下のとおり。

- ①自動選別装置：2.5人相当の省力化
- ②自動梱包機：生産性20%向上、2人相当の省力化
- ③タブレット導入：2人相当の省力化
- ④RPAを導入：0.5人相当の省力化

成 果

左記の取組を含めた、政府・業界等による取組を経て以下の成果が実現。

（1）について

技能系労働者の60歳以上の割合は、9.9%
（2024.3末）から10.4%（2025.3末）に増加（会員企業26社）

（2）について

13年間で、一人当たりの給与額は11.3%向上
（2009年：480万円/人 → 2022年：534万円/人、工業統計及び経済構造実態調査より算出）

（3）について

- ・労働災害度数率は、5年間で0.24向上
（2018年：0.68 → 2023年：0.44）
- ・製造業全体（2023年：1.29）よりも低い水準を維持

各社で業務の効率化、国内人材確保の取組を進めているが、有効求人倍率は4.34（2025年1Q）と高く、人手不足解消が困難な状況。

工業製品製造業分野（生コンクリート製造）これまでの取組と成果

分野有効求人倍率：2.82 業務区分（有効求人倍率）：4.35

1 生産性向上のための取組

○ 業務の効率化・省力化等（設備投資、技術革新、働き方改革等の取組）

- ・機械化・自動化できる設備・システムは概ね開発され導入済み（全社）。
- ・スランプ予測、骨材の誤納防止など、目視作業へのAIを活用（開発中）。
- ・資格取得支援や業界の技術的リーダーとなる人材育成（45工組中31工組実施/2024年度）。
- ・適正な生産規模の確保や生産の効率化を図るため、マニュアルや事例紹介等を実施し、複数社による共同生産、共同輸送、工場の集約化を推進（事例4件/2024年度）。

○ 個社、業界及び業所管省庁の取組事例

- ・業界としては、生コンクリート製造に係る技術水準の維持・向上のためのコンクリート技士や主任技士の取得推進のため、指導講師の養成や研修会・講習会などを実施し、業界の技術的リーダーとなる人材を育成することで生コン会社の生産性向上活動に間接的な技術支援を行っている（研修会参加30工組54名/2025年）。

成 果

左記の取組を含めた、政府・業界等による取組を経て、10年間で1人あたりの生産性は30.1%向上（2010年度→2020年度）（工業統計及び経済構造実態調査、生産動態統計、建設資材物価指数より算出）。

2 国内人材確保のための取組

（1）女性、高齢者、就職困難者等の就業推進

- ・女性専用トイレの設置（2018年：55%→2024年：67%）や更衣室の整備（2018年：38%→2024年：46%）、育児休業の取得促進。
- ・定年引上げもしくは廃止、再雇用の拡大（再雇用上限年齢を撤廃した企業の割合 2018年：15%→2024年：38%）。
- ・若手人材確保のため、高校生が強度、デザイン、プレゼン能力を競う「コンクリート甲子園」を開催。2024年大会は過去最多の44校が参加。

（2）処遇改善

- ・賃上げや週休2日制の導入、休日数の増加（年間休日数100日以上企業の割合 2018年：40%→2023年：65%）。
- ・専門人材確保のため、資格取得により賃金が上昇する制度を整備。

（3）安全衛生対策

- ・業界としては、事故情報を収集し事故の発生状況や原因分析を行い、安全教育ビデオの作成・配布、安全講習会を開催（DVD3,200枚配布、講習会37工組参加）
- ・転落、挟まれ、巻き込まれ防止のための啓蒙ポスターや生コン車からの転落防止のためのステッカーを作成し各工場へ配布（配布数30,000枚）。

成 果

左記の取組を含めた、政府・業界等による取組を経て以下の成果が実現。

（1）について

女性の雇用比率は取組を実施しているものの横ばいにとどまっている。
70歳以上の雇用比率は2018年3%→2024年6.7%に増加。

（2）について

約75%の企業において、基本給または一時金の引上げを実施（2024年度）。

（3）について

労災発生件数が2020年度には25件であったところ、2024年度には16件に減少。

工業製品製造業分野（ゴム製品製造）これまでの取組と成果

分野有効求人倍率：2.82 業務区分（有効求人倍率）：4.93

1 生産性向上のための取組

○ **業務の効率化・省力化等**（設備投資、技術革新、働き方改革等の取組）

- 生産性向上のため、機械化、自動化に取り組んでおり右記の取組を実施。
- 「ものづくり補助金（中小企業庁）」を活用し、AI外観検査システムによる省人化、検査精度向上、AI・IoT活用による不良ロス撲滅等を実現（21件の成果事例公表）
- 日本ゴム工業会のウェブサイトにおいて、「中小企業省力化投資補助金（中小企業庁）」「業務改善助成金（厚生労働省）」について案内を掲載し活用の働きかけを実施。

タイヤ自動成形機 (材料状態に合わせた設備自動調整)	センサー/IOT
自動成形機 (省人、加工時間短縮、歩留り向上)	センサー/IOT
AI外観検査システム (省人、検査精度向上)	センサー/AI
良品条件の数値化・自動フィードバック (スキルレス化・不良ロス撲滅)	IOT/AI
人とロボットのライン内協働 (省人・軽労化)	協働 ロボット

成 果

左記の取組を含めた、政府・業界等による取組を経て、5年間で1人あたりの生産性は24.4%向上。
(2015年 → 2020年)

2 国内人材確保のための取組

(1) 女性、高齢者、就職困難者等の就業推進

- 女性の就労促進は、法改正の対応に加え、作業改善（設備軽労化、重量物運搬軽減）等を中心に、出産・育児退職者の再雇用・中途採用や派遣社員の正社員登用拡大等を推進。
- 日本ゴム工業会では「女性活躍推進に向けての日本ゴム工業会の取組方針」を令和6年9月に策定し、労使の研究会を開催（2025年6月 第1回開催 29名参加）。
- 高齢者は、65歳を超えても働ける施策（雇用制度拡充、報酬見直し）を実施（再雇用制度拡充8社実施）。

(2) 処遇改善

- ゴム産業労使懇談会（日本ゴム工業会・日本ゴム産業労働組合連合）で情勢認識の共有を図り（2025年1月 32社参加）、具体的には各企業の労使で取組を実施。

(3) 安全衛生対策

- 日本ゴム工業会では、安全衛生委員会において労働災害・疾病状況、生産現場における安全衛生対策研究を実施。研修への参加、定例調査の実施、関係法令の情報共有・周知等を行っている（2024年7月講習会 47名参加）。
- 取組の方向性について認識統一を図るため、労使研究会を昭和54年以降計46回の開催。

成 果

左記の取組を含めた、政府・業界等による取組を経て以下の成果が実現。

(1) について

- 女性比率は、5年間で6.6%上昇
(2018年度：21.7% → 2023年度：28.3%)
- 高齢者比率（65歳以上）は、5年間で4%上昇
(2018年度：1.5% → 2023年度：6.5%)

(2) について

- 直近2年間、春闘での賃上げ率が1%以上増加。
(賃上げ率)
2022年1.87%、2023年3.01% (+1.14%)、
2024年4.81% (+1.80%) ※46社集計

(3) について

- 休業災害度数率は、5年間で0.08向上
(2018年度：0.81 → 2023年度：0.73)
- 休業災害度数は、製造業全体（1.29）よりも低い水準を維持。

工業製品製造業分野（かばん製造）これまでの取組と成果

分野有効求人倍率：2.82 業務区分（有効求人倍率）：1.93

1 生産性向上のための取組

○業務の効率化・省力化等（設備投資、技術革新、働き方改革等の取組）

- ①CADデータから自動裁断機でプレスを作成せずに裁断行うことによって、より短期で小ロットでの生産を実現。
- ②コンピュータミシンの導入によって、作業時間の短縮及び正確性が向上。
- ③商品ごとの工程編成表を作成・運用することで生産計画と実績の乖離がほぼなくなり、納期管理、公平な加工賃基準設定（作業標準時間設定）ができるようになった。

（経済産業省による取組）

- ・事業再構築補助金、ものづくり補助金、IT導入補助金など中小企業・小規模事業者等の労働生産性等を向上させるための支援制度を実施。
- 日本鞆協会の会員企業において、2020年度から2024年度までの5年間で、23社がこれらの制度を活用。

2 国内人材確保のための取組

（1）女性、高齢者、就職困難者等の就業推進

○女性、高齢者活用に向けた就業促進の取組

- ・日本鞆協会における高齢者活用セミナーの実施、鞆産業における高齢者雇用推進ガイドブックの作成
- ・自治体によるライフ・ワーク・バランス認定等の活用、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構のプランナーとの面談、女性管理職の採用、高齢者や女性が働きやすいジョブローテーション(短時間勤務)構築し、フレキシブルな採用を行っている。

（経済産業省による取組）

- ・経済産業省においては、中小企業が女性、高齢者等多様な人材を活用する好事例をまとめた「人手不足対応ガイドライン」の普及、女性リーダー育成研修等を行い、企業による国内人材確保の取組を促進している。

（2）処遇改善

○賃上げや賃金水準の改善、労働環境の改善

- ・高齢縫製技術者の雇用延長(75歳～80歳までの雇用継続)、女性管理職の積極的採用、女性、高齢者が働きやすくなるための就業規則の大幅変更、賃上げや賃金水準の改善を行っている。

（経済産業省による取組）

- ・賃上げに積極的な企業に対して税額控除を行うなど賃上げ促進税制の強化に取り組み、企業の処遇改善を促進し、国内人材確保の取組を促進している。

（3）安全衛生対策

- ・労災発生の実績は、そのほとんどがミシン針による刺創であり、操作マニュアルの順守・保護具の着用を周知徹底している。

成 果

左記の取組を含めた、政府・業界等による取組を実施し、2022年度の1人当たりの生産性は、設備投資を開始した2005年度と比べて15.4%向上している。

なお、個社単位の取組の成果としては以下のとおり。

- ①自動裁断機の導入：金型製作費用・作業時間・生地ロスが約20%削減（効率化）
- ②コンピュータミシン導入：作業時間を9.7%短縮

成 果

左記の取組を含めた、政府・業界等による取組を経て以下の成果が実現。

（1）について

- ・女性、高齢者（65歳以上）の比率は微減。
（2019年度：69.6%→2024年度：67.7%）
- ・左記取組を実施しても、人手不足は深刻化。

（2）について

- ・2022年度2.6%、2023年度2.83%、2024年度2.74%の賃上げ（平均）を実施した。

（3）について

- ・業界等による取組を経て、労災発生率は、2018年度27件、2019年度19件であったところ、2024年度には14件に減少した。

国土交通省関係

建設分野 これまでの取組と成果

分野有効求人倍率：5.20※ 業務区分（有効求人倍率）：土木（5.86）/建設（5.53）/ライフライン・設備（4.04）

※ 建設業は他産業と比較し縁故採用が多く、有効求人倍率が必ずしも建設業の実態を表すものではないことに留意が必要

1 生産性向上のための取組

○業務の効率化・省力化等（設備投資、技術革新、働き方改革等の取組）

- ・令和6年6月に成立した改正建設業法等において、以下の業務効率化・省力化等に資する制度を規定。
 - 特定建設業者・公共工事受注者に対し、ICT活用による現場管理を努力義務化
 - 国はICTを活用した現場管理のガイドラインとなる指針を作成（R6.12月策定・公表済）
- ・モデル事業事例集やICT指針事例集を策定・公表し、優良事例の横展開を実施。
- ・「中小企業省力化投資補助金」（中企庁所管）の補助対象に建設業において活用可能な製品の追加を支援。
- ・電子入札・電子契約の積極的活用の推進。
- ・被災地の迅速な応急復旧に資する防災訓練等を行うに際し、応急復旧活動におけるICT機器の活用を想定した訓練等を行う場合に、当該訓練等に要する費用の一部を助成。（R6年度補正予算：建設市場整備推進事業費補助金）
- ・建設業における省力化投資促進プランの策定・公表。

成 果

左記の取組を含めた、政府・業界等の取組を経て、以下のとおりICTの活用割合は上昇している。

- ・公共発注者における、電子入札システムの利用割合は令和2年度46.6%から令和6年度は55.5%に上昇（実証実験含む）。
- ・公共発注者における、電子契約システムの利用割合は令和4年度6.9%から令和6年度は17.0%に上昇（実証実験含む）。
- ・建設市場整備推進事業費補助金61件交付決定。

2 国内人材確保のための取組

（1）処遇改善

○賃上げの促進等

- ・令和6年6月に成立した改正建設業法等において、技能者を雇用する建設事業者が賃金の原資を確保できるようにするための新たな制度を創設
- ・設計労務単価を13年連続で引上げるとともに、国土交通大臣と建設業4団体のトップで技能者の賃上げについて「おおむね6%の上昇」を目標とし、その達成のための取組を強力に推進することを申合せ
- ・公共工事設計労務単価を基に技能レベル別年収を試算・発表
- ・技能・経験に応じた適切な処遇に繋げるため、建設キャリアアップシステム（CCUS）の利用拡大

○建設業者において、CCUSのレベルに応じた手当支給や評価・昇級制度の要件として活用

○働き方改革の取組

- ・建設業法を改正し、著しく短い工期による契約締結を、新たに受注者側にも禁止
- ・「工期に関する基準」を令和6年3月に改定し、時間外労働規制や猛暑日に伴う不稼働日を踏まえ適正な工期設定を行うべき旨について新たに明記。基準の内容について、公共・民間発注者へ働きかけ
- ・建設業者向けに労働時間削減のノウハウ・優良事例を整理した好事例集を作成・公表

（2）若者や女性等に対する情報発信・入職促進

○若者や女性等に対する情報発信・入職促進

- ・令和5年度から若年者入職促進タスクフォースを設置、関係省庁や教育機関等が連携を強化。
- ・女性活躍・定着促進については、令和7年3月に「建設産業における女性活躍・定着促進に向けた実行計画」を官民共同で策定。更なる取組の推進を図る。

（3）安全衛生対策

○労働安全衛生法に基づく安全衛生対策の推進

- ・安全衛生対策項目の「確認表」、安全衛生経費を内訳明示した「標準見積書」の作成促進
- ・業界団体が国交省・厚労省の作成したリーフレット等を活用し、企業に周知

○各専門工事業団体において「確認表」、「標準見積書」を作成

成 果

（1）について

- ・建設業生産労働者の平均賃金（年間）は、公共工事設計労務単価を上げた平成24年度以降、確実に上昇している。
（平成24年：359万円・令和6年：443万円）

- ・建設業における令和6年度の年間実労働時間は前年度から約31時間減少している。

（2）について

- ・建設産業における女性の就業数は増加傾向にある。
（平成25年：約71万人・令和5年：約88万人）

（3）について

- ・R5年度の建設分野の度数率（100万延べ実労働時間当たりの労働災害による死傷者数）は前年度から減少している。（R4年度：0.79→R5年度：0.65）

造船・船用工業分野 これまでの取組と成果

分野有効求人倍率：4.54 業務区分（有効求人倍率）：造船区分（6.12）／船用機械区分（4.64）／船用電気電子機器区分（4.22）

1 生産性向上のための取組

○ 業務の効率化・省力化等

- ・世界的な新造船の建造量は増加傾向。人手不足が課題となっているなか、官民一体で業務の効率化・省力化を進めていくことが必要。
- ・造船・船用事業者の生産性向上や事業再編を促進するため、事業基盤強化計画の認定制度を創設(令和3年)し、税制特例等の支援措置を実施
- ・経済安全保障重要技術育成プログラムにより、デジタル技術を用いた高性能次世代船舶開発技術の研究開発を支援
- ・GX経済移行債により、ゼロエミッション船等の建造に係る生産設備導入を支援
- ・各種補助制度により、製造工程のデジタル化・省力化・効率化に係る開発支援等を推進
- ・船種を超えて搭載が見込まれる新燃料船の燃料タンクについて、官民が連携し、標準仕様を策定

成 果

- ・事業基盤強化計画について、43グループ計画を認定(令和7年5月末時点)。
- ・経済安全保障重要技術育成プログラムについて、6事業者・4研究機関の共同プロジェクトを採択。
- ・GX経済移行債による設備導入を支援について、16件の事業を採択。
- ・各種補助制度による製造工程のデジタル化等について、18件の事業を採択。

2 国内人材確保のための取組

(1) 国内人材確保のための取組

- ・官民が連携し、小中高生を含めた幅広い層を対象に造船所見学会等を実施
- ・女性の採用促進のための各社の取組や造船・船用分野で活躍する女性の声を「海事産業における女性活躍推進の取組事例集」として国土交通省HP等で紹介
- ・多様な勤務形態の確保を通じた高齢者の再雇用や就職氷河期世代も含めた中途採用促進
- ・業界でも大学生・高校生向けPR動画を作成し、各社独自のTVCMやSNS等を通じて造船・船用の魅力を発信
- ・業界としても女性活躍の推進を図っており、一部の事業者では「えるぼし認定」を取得
- ・自治体では、地域を支える造船・船用産業の振興と人材確保に取り組むため、産学官による「造船教育推進協議会(今治・多度津)」や「長崎県造船振興連絡会議(長崎県)」を設置

(2) 処遇改善

- ・国土交通省は、造船・船用事業者が行った処遇改善の取組事例を集約し関連業界に周知
- ・事業者は、従業員の職場環境改善、生産効率の向上、就活生へのPR等のため、人事制度や給与の見直し、勤務形態の柔軟化、福利厚生充実、工場オフィスの新築等を実施

(3) 安全衛生対策

- ・業界団体が共同で設立した「全国造船安全衛生対策推進本部」では、労働災害防止のためのアクションプランを策定・見直し
- ・溶接や高所作業等の危険な業務があるため、上記のアクションプランにのっとり、官民が連携し、造船所の巡回により安全衛生対策の徹底の呼びかけを実施

成 果

(1) について

- ・左記の取組を含め、官民連携した取組を進めているものの、造船・船用工業分野における有効求人倍率は、4倍を超えて高止まりの状態であり継続して取り組むことが必要

(2) について

- ・各社の取組を水平展開・共有することで、処遇改善等に取り組む事業者が増加
- ・令和7年の春闘では、主要造船会社において1万円以上の高水準の賃金改善を実施

(3) について

- ・官民連携した取組を進めることにより、労働災害率(度数率)は減少傾向であり、令和元年には3.08であったところ、令和5年には1.65に減少

自動車整備分野 これまでの取組と成果

分野有効求人倍率：5.24 業務区分（有効求人倍率）：自動車整備（5.24）/車体整備（5.24）

1 生産性向上のための取組

○業務の効率化・省力化等（設備投資、技術革新、働き方改革等の取組）

- ・中小企業等経営強化法に基づく経営力向上計画について、自動車整備事業者は年間400件程度認定。当該認定及び税制特例を受けた好事例を取りまとめ公表（毎年）
- ・自動車整備業における生産性向上のためのガイドラインの策定（令和3年3月）し、補助金の活用事例や問い合わせ窓口を具体的に紹介・周知
- ・国の窓口への訪問を不要とする車検証電子化を実施（令和5年1月）し、事業者の負担を軽減
- ・故障箇所の効率的な特定に必要なスキャンツールの導入補助を実施。（平成25年度～令和6年度までに延べ2.66万件の利用）
- ・自動車整備業を取り巻く環境変化に対応する事業規制のアップデートを実施。スキャンツール等による点検可能範囲拡大など、業務の効率化を推進

成 果

左記の取組を含めた、政府・業界等による取組を経て、2021年の労働生産性は、底となる2011年と比べて約54%向上している。

2 国内人材確保のための取組

（1）女性、高齢者、就職困難者等の就業推進

○女性、高齢者、就職に困難を来している者等の就業促進の取組

- ・運輸支局長等による高校等訪問を平成26年度～令和6年度までに延べ6,463回実施
- ・自動車整備士のPRポスターや動画の作成、インターネットを活用した情報発信を実施
- ・自動車整備工場の経営者に対する人材確保セミナーを令和6年度に全国10カ所で開催
- ・高校生等を対象とした仕事体験事業を令和6年度に65事業場において実施。
- ・整備士の働きやすい・働きがいのある職場づくりに向けたガイドライン策定（令和6年3月、令和7年6月改訂）

（2）処遇改善

○賃上げや賃金水準の改善、労働環境の改善

- ・自動車整備工場の経営者に対する人材確保セミナーを令和6年度に全国10カ所で開催【再掲】
- ・整備士の働きやすい・働きがいのある職場づくりに向けたガイドライン策定【再掲】

（3）安全衛生対策

- ・業界団体が作成した安全整備の手びきの活用促進を図るとともに、電気自動車等の整備業務の実施に際しては業界団体による特別教育の実施を行っている。

成 果

（1）について

左記の取組を含めた、政府・業界等による取組を進めているものの、自動車整備分野における有効求人倍率は、ここ数年で4倍を超え、令和5年度には4.99倍と高止まりの状態であり、引き続き人材確保ための取組が必要。

（2）について

左記の取組を含めた、政府・業界等による取組を経て、整備要員1人当たりの年間平均給与は、12年連続で増加（令和5年度は前年度比2.0%増）しており、引き続き処遇改善のための取組が必要。

（3）について

左記の取組を含めた、政府・業界等による取組を経て、自動車整備業における労働災害率（度数率）は、概ね横ばいで推移している状況。

航空分野（空港グランドハンドリング）これまでの取組と成果

分野有効求人倍率：4.31 業務区分（有効求人倍率）：4.43

1 生産性向上のための取組

○業務の効率化・省力化等（設備投資、技術革新、働き方改革等の取組）

- 令和5年2月に空港業務（空港グランドハンドリング等）の持続的な発展に向けた学識経験者や関係業界による「持続的な発展に向けた空港業務のあり方検討会」を設置した。同年6月には、同検討会において、人材確保等に資する「生産性向上」等を盛り込んだ「空港業務の持続的な発展に向けたビジョン」の中間とりまとめを公表し、生産性向上等に取組んでいる。
- ・国内10空港において、教育訓練の時間が大幅に短縮できるとともに、従事できる資格者の早期養成を図るために、航空会社毎の作業資格を相互に承認する仕組みの運用を開始した。
 - ・GSE車両の自動運転化に向けて、令和7年の自動運転レベル4の実現を目標とし、令和6年に必要な規定・ガイドラインの策定等を行った。
 - ・地方空港等受入環境整備事業補助金により、グラハン事業者等の支援をしている。令和5年度は、154社に対して支援を行い、執行率は82.1%となっている。

成 果

ここ3年間（令和4年～令和6年）で日本で航空旅客数は、8,630万人から12,724万人と約1.5倍に増加する一方で、グラハン従業員数は令和4年の約21,600人から令和6年の約26,000人と約1.2倍ほど増加している状況。

2 国内人材確保のための取組

（1）女性、高齢者、就職困難者等の就業推進

○女性、就職に困難を来している者等の就業促進の取組

- ・業界における男女間賃金格差の解消など、男女ともに安心して長く働き続けられる環境を整備する観点から、業界団体が女性活躍推進アクションプランを策定した。
- ・退職自衛官の活用に関し、駐屯地での説明会やインターンシップを実施する等、採用に向けた取組を推進するため、国土交通省・防衛省・業界団体において申合わせを締結した。

○個社の取組事例

- ・女子寮新設により空港従事者の離職防止対策を実施している。

（2）処遇改善

○賃上げや賃金水準の改善、労働環境の改善

- ・賃金水準の改善や諸手当等の拡充、公休日数の引上げ、育成休業制度の拡充等の労働条件の改善に向けて取り組んでおり、令和6年の給与水準は、前年と比較し約15%上昇している。

○個社の取組事例

- ・休憩室及び、空港内の保育施設の設置により職員の定着を図っている。

（3）安全衛生対策

- ・空港の制限区域内で発生した事故について、空港管理者を通じて、事故情報を収集し、当該事故の分析結果（安全情報）を空港関係者に共有する等、再発防止に向けた取組を推進している。

成 果

（1）について

左記の取組を含めた、政府・業界等による取組を経て、航空分野における有効求人倍率は、令和6年1月～3月には4.68倍であったが、令和7年1月～3月には4.31倍へと減少した。

（2）について

左記の取組を含めた、政府・業界等による取組を経て、令和6年度の離職者数は前年（令和5年度）と比較すると減少しており、定着率が向上しつつある。（令和5年：3,292人⇒令和6年：2,242人）

（3）について

左記の取組を含めた、政府・業界等による取組を経て、労災発生率は、概ね横ばいで推移している状況である。

航空分野（航空機整備） これまでの取組と成果

分野有効求人倍率：4.31 業務区分（有効求人倍率）：3.57

1 生産性向上のための取組

○業務の効率化・省力化等

- ・従来機よりも定期点検の間隔等が延長された新型航空機の導入を積極的に進められている。
- ・一部航空会社において、航空機の外観点検をドローンを用いた方法にすることにより、点検・分析の効率化に向けた対応が進められている。
- ・整備記録を電子化したことにより、連動する複数のシステムとデータ連携を行い、作業性・生産性の向上を図っている。
- ・令和7年6月には、我が国の整備士制度を大幅に見直し、資格の業務範囲の拡大や型式別資格の共通化など、整備人材の有効活用を推進している。

2 国内人材確保のための取組

（1）女性、高齢者、就職困難者等の就業推進

- ・令和5年12月から航空従事者指定養成施設等の整備士養成課程の学生に対して、奨学金制度を創設して、将来の担い手不足の解消に向けた取組を行っている。
- ・航空局、関連航空会社、業界団体等をメンバーとした「航空広報戦略推進協議体」を設置し、国内の整備人材の裾野拡大に向けて、継続的かつ戦略的な広報活動を行っている。（今後の取組として）
- ・女性の活躍と定着促進に向けた取組として、育休等に配慮した国家資格制度の見直しや、体力面での不足を補う整備ツールの普及等、職員の定着につながる取組を進めている。
- ・自衛隊整備士の活用促進に向け、自衛隊の航空機整備経験者が、円滑に民間航空機の整備士資格を取得できる取組を進めている。

（2）処遇改善

- ・国内で整備人材を確保するため、新卒社員の初任給引上げが行われている。※
- ・その他に、熱中症対策など屋外での作業の快適性を上げるファン付きベストを導入だけでなく、更衣室、トイレ、シャワールーム等の職場環境の改善に取り組んでいる。

（3）安全衛生対策

- ・航空機の整備においては、高所作業、危険物の取扱、騒音などの業務があるため、事業者による新人研修で安全衛生対策に関する教育を行っている。
- ・業界団体である日本航空技術協会にて年数回、安全に関する講習会を実施し安全衛生対策に取り組んでいる。
- ・個社の取組として、VRを使用した安全体感教育の導入が実施されている。
- ・航空局における航空安全の向上への取組として、空港の制限区域内において、地上での作業又は地上の施設若しくは物件に起因する人の死傷などの安全情報の評価・分析を行い、結果の公表、並びに安全監査等による安全対策の向上に取り組んでいる。

成 果

ここ3年間（令和4年～令和6年）で日本での航空旅客数は8,630万人から12,724万人と約1.5倍に増加する一方で、国内整備士の数はコロナ前の平成30年の約5,150名から令和5年の約6,050名と約1.2倍ほどの増加で対応出来ている状況。（航空旅客数は2030年の訪日外国人6,000万人の達成に向けて引き続き増加が見込まれている状況）

成 果

（1）について

左記の取組を含めた、政府・業界等による取組を経て、航空分野における有効求人倍率は、令和4年には4.66倍であったが、令和7年には4.31倍へと減少しているものの、2030年訪日外国人6,000万人の達成・今後の航空需要を支える整備士の養成が必要。

（出典：厚生労働省職業安定業務統計）

（2）について

左記の取組を含めた業界等による取組を経て、令和6年度の初任給の平均額は令和5年度から約5%上昇している。※

（※人事院職種別民間給与実態調査）

（3）について

左記の取組を含めた、政府・業界等による取組を経て、労災発生率は、概ね横ばいで推移している状況である。

（出典：厚生労働省労働災害動向調査）

宿泊分野 これまでの取組と成果

分野有効求人倍率：4.54 業務区分（有効求人倍率）：4.54

1 生産性向上のための取組

○ 業務の効率化・省力化等（設備投資、技術革新、働き方改革等の取組）

- ・ポストコロナ時代における観光人材育成ガイドラインに基づく観光経営人材の育成・活用を図るため、経営マネジメントやDX等を内容とするモデルプログラムを開発。
- ・観光地・観光産業における人材不足対策事業により、宿泊業における人材不足対策や業務効率化に資する省力化投資を支援。令和7年は7月時点で、宿泊事業者を対象とした省力化の内容面でのアドバイス等に関する説明会及びセミナーを累計20回実施し、累計700人以上が参加。加えて、宿泊施設の人手不足解消につながる設備の導入を行った優良事例をHPにて公開。
- ・全国の観光地・観光産業における観光DX推進事業により、宿泊事業者等における観光産業の生産性向上等に資するデジタルツールの導入等を支援。
- ・自社サイトの整備や宿泊施設管理システム（PMS）の導入、労働環境改善などの企業の経営に取り組む宿泊施設を認定する「高付加価値経営旅館等登録制度」を令和5年2月に創設。

成 果

- ポストコロナ時代における観光人材育成ガイドラインに基づく観光地経営人材の育成・確保に向けて、令和6年度は4機関でモデルプログラムの開発を支援。
- 観光地・観光産業における人材不足対策事業において、令和6年度は855社に対して支援を実施。
- 全国の観光地・観光産業における観光DX推進事業（観光産業の収益・生産性向上）において、令和7年度は40件の計画を採択。
- 令和7年6月末時点で、「高付加価値経営旅館等登録制度」に基づき計2,843件が登録。
- 宿泊事業者において、下記のような生産性向上の取組事例がある。
 - ・人員最適化によって、外部に委託していた業務の一部を従業員でこなせるようにした結果、月当たり換算で120時間分のサービスの外注を削減。

2 国内人材確保のための取組

（1）女性、高齢者、就職困難者等の就業推進

○ 新規採用や女性、高齢者、就職に困難を来している者等の中途採用の促進の取組

- ・新規採用者や中途採用者等を対象とした民間主催の大型合同企業説明会において、宿泊業の魅力発信を行うステージイベント・相談ブースを令和7年は7月時点で2回出展。
- ・宿泊事業者を対象としたパートや高齢者等の中途採用を促進するためのセミナー・相談会を令和6年度に5回実施。

○ 個社、業界及び業所管省庁の取組事例

- ・国土交通省、防衛省、業界団体で「宿泊業及び自衛隊における人材確保の取組に係る申合せ」を令和7年6月に締結し、採用に関する広報の積極的な実施、業種説明会の実施やインターンシップの機会の設定、職業訓練等の充実等、退職予定自衛官の円滑な再就職支援等について一層の連携強化を図った。

（2）処遇改善

○ 賃上げや賃金水準の改善、労働環境の改善

○ 個社、業界及び業所管省庁の取組事例

- ・宿泊業における従業員の待遇・労働環境の改善を後押しすることを目的として、休館日設定を中心とした休日数増加に関する取組事例集を令和5年3月に策定。
- ・【再掲】自社サイトの整備や宿泊施設管理システム（PMS）の導入、労働環境改善などの企業の経営に取り組む宿泊施設を認定する「高付加価値経営旅館等登録制度」を令和5年2月に創設。

成 果

（1）について

左記の取組を含めた、政府・業界等による取組を経て、宿泊分野における正社員の人手不足割合は、令和5年1月期の77.8%から、令和7年1月期には60.2%へと減少した。

（2）について

左記の取組を含めた、政府・業界等による取組を経て、宿泊分野における賃金（賃金構造基本統計調査のきまって支給する現金給与額）は、令和4年は月270.5千円だったが、令和6年には月291.8千円へと増加した。

自動車運送業分野（トラック運転者）これまでの取組と成果

分野有効求人倍率：3.12 業務区分（有効求人倍率）：トラック運転手（2.59）

1 生産性向上のための取組

○ 業務の効率化・省力化等

- ・トラック運送事業者が、価格転嫁や適正運賃を収受できる環境整備など、事業適正化を支援する体制の整備が可能となるよう、業界団体との官民連携による適正化事業の推進や監査体制の充実のほか、トラック・物流Gメンについて、令和6年11月に改組・拡充し、現在、総勢360名規模で是正指導を強化し、標準的運賃の周知・浸透も含めた適正な運賃を収受できる環境を整備するとともに、令和7年4月に施行された改正物流法や、令和7年5月に公布された改正下請法を契機として、荷主等に対する一層の価格転嫁や、構造的な賃上げ環境の整備に取り組んでいる。
- ・予約受付や原価計算等のシステムの導入支援やテールゲートリフター等の機械荷役への転換等に対する補助等を通じて労働生産性の向上を図っている。

成 果

- ・標準的運賃と比べ、運賃を概ね収受できている契約は令和3年度調査の35%から令和6年度調査では53%と継続して増加している。
- ・令和元年7月～令和7年3月まで、トラック・物流Gメンによる是正指導等について、累計1,697件の法的措置を実施した。
- ・令和6年度調査において、トラックドライバーの1運行当たりの平均拘束時間は11時間46分であり、前回調査（令和2年度）と比較して約40分減少した。

2 国内人材確保のための取組

（1）女性、高齢者、就職困難者等の就業推進

- ・大型免許等の取得費用や研修・教育訓練などの多様な人材確保・人材育成に向けた取組を支援するほか、「働きやすい職場認証制度」や「ホワイト物流」推進運動などの取組を推進することで、誰もが働きやすい職場環境への改善に取り組んでいる。

（2）処遇改善

- ・トラック運送事業者が、価格転嫁や適正運賃を収受できる環境整備など、事業適正化を支援する体制の整備が可能となるよう、業界団体との官民連携による適正化事業の推進や監査体制の充実のほか、トラック・物流Gメンについて、令和6年11月に改組・拡充し、現在、総勢360名規模で是正指導を強化し、標準的運賃の周知・浸透も含めた適正な運賃を収受できる環境を整備するとともに、令和7年4月に施行された改正物流法や、令和7年5月に公布された改正下請法を契機として、荷主等に対する一層の価格転嫁や、構造的な賃上げ環境の整備に取り組んでいる。【再掲】
- ・国土交通大臣より、令和7年4月にトラック業界のトップに対する価格転嫁・賃上げの直接要請、また、同年5月に荷主業界と物流業界のトップに対する価格転嫁・賃上げの直接要請を実施した。

（3）安全衛生対策

- ・事業用自動車総合安全プラン2025[計画期間：令和3～7年度]に策定された飲酒運転等悪質な法令違反の根絶や健康に起因する事故の増加への対応など各種施策を実施している。

成 果

（1）について

- ・左記の取組を含めた、政府・業界等による取組を経て、道路貨物運送業における有効求人倍率は、令和5年度には2.18倍と全職業平均（1.17）より約2倍高い状況であり、引き続き継続した取組が必要。
- ・道路貨物運送業の若年層の割合は、令和6年度は10.2%となっており、引き続き全産業の若年層割合（令和6年度16.9%）に引き上げるべく、継続した取組が必要。

（2）について

- ・標準的運賃と比べ、運賃を概ね収受できている契約は令和3年度調査の35%から令和6年度調査では53%と継続して増加している。【再掲】

（3）について

- ・左記の計画における主な目標として、令和2年の事業用自動車の死者数257人、人身事故件数21,871件であったところ、令和5年は死者数271人、人身事故件数23,606件と微増の状況であり、引き続き継続した取組が必要。（目標値：令和7年死者数225人、人身事故件数16,500件）

自動車運送業分野（バス・タクシー運転者）これまでの取組と成果

分野有効求人倍率：3.12 業務区分（有効求人倍率）：バス運転手（2.07）/タクシー運転手（7.15）

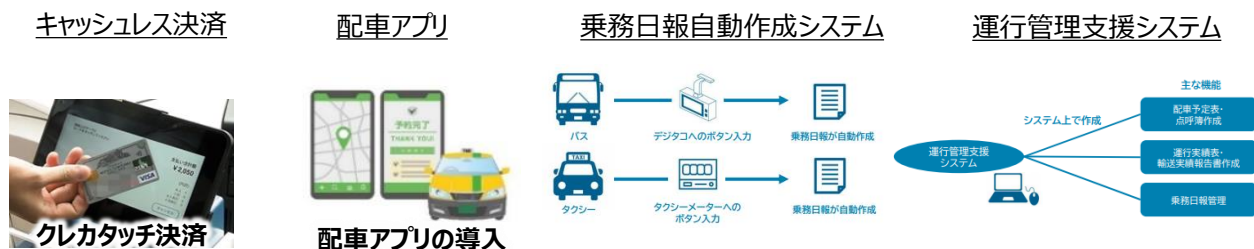
1 生産性向上のための取組

○交通DXの推進による業務効率化・省力化

業務の省力化・経営改善を進めるため、

- ・配車アプリ・キャッシュレス決済の導入
- ・乗務日報自動作成システム・運行管理システムの導入

などのデジタル化による業務効率化・省力化の取組への支援などについて進めている。



成 果

- ・業務効率化・省力化の取組に対して予算支援を実施。
- ・R5補正予算（R6年度）において、配車アプリの導入支援を78社、キャッシュレス決済導入支援を200社、乗務日報自動作成システムの導入支援を112社、運行管理システムの導入支援を22社の事業者に対して行った。

地域公共交通確保維持改善事業等
令和6年度補正 3 2 6 億円の内数
訪日外国人旅行者受入環境整備
令和6年度補正 1 5 8 億円の内数

2 国内人材確保のための取組

（1）女性、高齢者、就職困難者等の就業推進

- ・「働きやすい職場認証制度」の創設を通じて、事業者の労働条件や労働環境の「見える化」を進め、女性等にも配慮した環境整備を促進。
- ・事業者による人材確保を直接的に促進するため、
 - ① CMなどの映像コンテンツ・HP作成などの広報活動
 - ② 二種免許取得などの人材育成を後押しに係る費用について、予算支援を実施。

（2）処遇改善

- ・運賃改定の迅速化や運賃算定手法の見直しといった制度改正を行い、早期の賃上げを促進。

（3）安全衛生対策

- ・事業用自動車総合安全プラン2025[計画期間：令和3～7年度]に策定された飲酒運転等悪質な法令違反の根絶や健康に起因する事故の増加への対応など各種施策を実施している。

成 果

（1）、（2）について

- ・路線バスについては、約8割の事業者で運賃改定に向けた取組を実施（約6割の事業者で改定認可済）。運賃改定率は平均で約2割程度で、結果としてバス運転者の年間所得は2022年と比較し、約2割改善。タクシーについては、全ての運賃ブロックで今年度中に運賃改定済みとなる見込み。
- ・左記を含めた、政府・業界等による取組は進められているが、バス・タクシー運転者数は令和元年以降減少し続けており、さらなる運転者確保を進める必要がある。
（バス：13.2万人（R1）→10.8万人（R4） タクシー：29.3万人（R1）→24.2万人（R4））

（3）について

- ・左記の計画における主な目標として、令和2年の事業用自動車の死者数257人、人身事故件数21,871件であったところ、令和5年は死者数271人、人身事故件数23,606件と微増の状況であり、引き続き継続した取組が必要。
（目標値：令和7年死者数225人、人身事故件数16,500件）

鉄道分野 これまでの取組と成果

分野有効求人倍率：3.56倍※1（軌道整備(17.28)、電気設備整備(3.52)、車両整備(3.57)、車両製造(5.23)、運輸係員(2.51)）（駅・車両清掃(2.58)）

1 生産性向上のための取組

※1：新規追加区分を除く

○業務の効率化・省力化等（設備投資、技術革新、働き方改革等の取組）

【国土交通省による取組例】

①自動運転や軌道等の保守業務の省力化等、デジタル技術を活用した現場業務の効率化・省力化に資する技術開発へ支援を実施※2

※2：支援には、2（2）安全衛生対策として危険を伴う作業の省力化も含む

②地域鉄道事業者における軌道や電車線検測のデジタル化等の省力化に資する設備導入への支援を実施

【事業者等による取組例】

③人手を介さずにデジタル技術を活用して各種施設等のデータ収集等を行うCBM型（状態を把握して最適な時期に補修を実施）のメンテナンス手法の導入

④一連のレール交換作業の大半を1つの機械で施工出来るシステム、自動清掃ロボット、駅改札におけるAIを活用した案内システム等の導入

⑤鉄道関係機関等との連携により、鉄道のメンテナンス業務に携わる人材に対する技術講習会を実施

成 果

①直近5か年（R2～R6）で総事業費17.5億円の技術開発課題に対し支援

②直近3か年（R4～R6）で省力化に資する設備導入に対し延べ79社に支援

③④鉄道事業者等において検査や清掃回数の見直し等による生産性の向上を実現

⑤これまで4000人以上の鉄道事業者従業員が講習を受講

上記の成果を含めた、政府・業界等による取組により、業務の効率化・省力化等による生産性向上が推進されている。

2 国内人材確保のための取組

（1）女性、高齢者、就職困難者等の就業推進、処遇改善

【国土交通省による取組例】

①退職自衛官の活用に関し、国土交通省・防衛省・鉄道事業者等と申合せを締結し、駐屯地での説明会やインターンシップを実施する等、採用に向けた取組を推進

②鉄道運賃水準の算定の根拠となる「総括原価」の算定方法を定める「収入原価算定要領」を改定し、鉄道事業者における人件費上昇率のみならず、他の事業者も含めた人件費上昇率の実績値等も反映できるように算定方法を見直し

【事業者等による取組例】

③勤務場所の都合で就労が困難となった社員を民鉄各社で相互に受け入れる「民鉄キャリアトレイン」を（一社）日本民営鉄道協会が立ち上げ

④初任給、基本給等の増額、出産祝い金の支給、女性用宿泊施設の整備や女性職員の比率に関する目標設定、ジョブリターン制度や大規模中途採用の実施

（2）安全衛生対策

【国土交通省による取組例】

①鉄道事業者が利用者から収受した料金をバリアフリー設備の整備に充てられる鉄道駅バリアフリー料金制度の整備や予算等の支援によりホームドア整備を推進※3

※3：旅客のホームからの転落や列車等との接触防止を目的としたホームドアであるが、ホーム上の作業員の安全性向上にも寄与

【事業者等による取組例】

②（一社）日本民営鉄道協会主催で「安全衛生フォトコンテスト」を実施し、各社の職場での安全・衛生に対する取組を様々な活動事例を写真により広く普及

成 果

（1）について

①本年6月の駐屯地における説明会（関東エリア）では約300名の退職予定自衛官が参加

②R5～6年度にかけて運賃改定を実施した鉄軌道事業者において、全事業者が賃上げを実施、基本給（全従業員を対象）の平均改定率は4.2%

③鉄道事業者85社が参加

④各社において女性や高齢者等の雇用を推進

（2）について

①の取組等により、令和元年末ではホームドアの整備番線数は1,953番線であったところ、令和5年度末では2,647番線整備

②2025年は安全部門では総数60件の応募があり、入賞作品を専用HPで広く周知

上記の成果を含めた、政府・業界等による取組を経て、鉄道分野における有効求人倍率は、令和4年度では3.59倍※1だったところ、令和6年度には3.56倍※1となっている。

物流倉庫分野 これまでの取組と成果

分野有効求人倍率：1.92 業務区分（有効求人倍率）：1.92（倉庫業に限定した有効求人倍率（業界団体調べ）：2.54）

1 生産性向上のための取組

○業務の効率化・省力化等（設備投資、技術革新、働き方改革等の取組）

- ・物流倉庫では、ピッキングやパレタイズを自動で行うロボットや無人フォークリフト、無人搬送車（AGV）の活用など、様々な機器やシステムの導入により、庫内作業の省力化に取り組んでいる。
- ・国土交通省では、昨今の物流分野における労働力不足や荷主や消費者ニーズの高度化・多様化による多頻度小口輸送の進展等に対応するため、流通業務の効率化を図り、省力化に資する事業計画を認定し、認定された事業に対して、財政投融資等の支援を行っている。
- ・国土交通省による「物流施設におけるDX推進実証事業」において、令和6年度には、令和5年度補正予算の約17.1億円を活用し、計31社の物流倉庫のDX化による省力化の取組を支援した。また、令和7年度においても、令和6年度補正予算を活用し、中小企業を中心に、物流倉庫の省人化に向けた取組に対する支援を行っている。
- ・業界団体において、業界全体に向けた優良事例の横展開や自動化・機械化機器等の普及を図るため、先進的なDXの取組をしている事業者や販売事業者を講師としたDXセミナー・説明会を開催している（開催実績 令和4年度：49回、令和5年度：49回、令和6年度：64回）。

2 国内人材確保のための取組

（1）女性、高齢者、就職困難者等の就業推進

- ・業界団体によって、令和5年度に、事業者向けに「倉庫業 高齢者雇用推進ガイドライン」を作成しており、倉庫業における高齢者の活用に向けた考え方や指針を示している。
- ・業界団体において、物流倉庫の業務内容や企業を紹介するPR動画を複数製作しており、総再生回数は4万9000回を超えるなど、物流倉庫の魅力を発信している。
- ・企業によっては、従業員の要望を取り入れ、休憩室や食堂、自社送迎バス等を導入している事例がある。さらに、託児所やパウダールームを設置する事例もあり、性別問わず働きやすい職場環境の整備を進めている。

（2）処遇改善

- ・国土交通省と業界団体が連携し、倉庫業においても、賃金引上げに向けた価格転嫁や取引適正化を進めているところ。
- ・具体的には、内閣官房及び公正取引委員会の連名で策定された「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」の遵守徹底している。また、国土交通省における「トラック・物流Gメン」を活用するとともに、業界団体が事業者向けの相談窓口を設置することにより、倉庫業者からの意見聴取や情報収集を実施し、荷主と倉庫業者との取引の適正化を推進している。

（3）安全衛生対策

- ・各企業において、現場作業における安全教育・訓練を定期的実施するとともに、厚生労働省作成の安全衛生に係る教材を用いた研修を実施している。
- ・業界団体において、労働災害防止に資する実務マニュアルを策定している。
- ・業界団体において、安全実務講習会を実施している（開催実績 令和4年度：39回、令和5年度：41回、令和6年度：36回）。

成 果

各企業において、下記のような生産性向上の取組事例がある。

- ・自動化機器である自動倉庫とピッキング用の無人搬送機器の導入により、ピッキングの生産性（一定時間当たりの作業完了数）が1.5倍に向上した。
- ・倉庫管理システム（WMS）の導入により、倉庫内における商品の出入庫管理や在庫管理の精度が向上し、棚卸差異（実際の在庫数と帳簿上の在庫数の差）の割合が、人力では2%であったところ、システム導入後には0.1%に削減された。
- ・仮想空間に自社倉庫を再現するデジタルツインを導入し、無人搬送機器と併用することにより、最適なピッキングルートを設定し、庫内フォークリフト作業員1名当たりの作業時間を17%削減した。（導入前6時間23分→導入後5時間20分）

成 果

（1）について

- ・定年後再雇用の上限年齢を70歳以上としている企業の割合は、業界団体の調査によると、令和4年度は15.1%であったが、令和6年度は20.2%に上昇した。
- ・倉庫業における全就業者数に対する女性の割合は、「労働力調査（総務省）」によると、令和元年度は40.7%に対して、令和6年度は42.8%に上昇した。

（2）について

- ・全日本倉庫運輸労働組合同盟における春闘賃上げ率の集計結果によると、令和元年度に1.87%であったところ、令和6年度には5.69%に上昇した。

（全産業計：令和元年度2.07%、令和6年度5.10%）

（3）について

- ・「労働災害動向調査（厚生労働省）」によると、倉庫業における「度数率（死傷合計）」は、令和元年度に3.79であったところ、令和6年度には2.72であり、労働災害の発生は減少した。ピッキングやパレタイズを自動で行うロボットや無人フォークリフト、無人搬送車（AGV）の活用など、様々な機器やシステムの導入が進んでいる。

農林水産省関係

農業分野 これまでの取組と成果

分野有効求人倍率：2.07 業務区分（有効求人倍率）：耕種農業全般（1.74）、畜産農業全般（4.01）

1 生産性向上のための取組

○ 業務の効率化・省力化等（設備投資、技術革新、働き方改革等の取組）

- ・ 生産性向上のための取組として、業界では、生産性向上につながる品種や栽培技術の普及・拡大等、農業者の多様なニーズに対応した様々な取組を行っている。
- ・ 農林水産省としても、こうした業界の取組に対して補助事業等による支援を実施するとともに、農地中間管理機構（農地バンク）等を通じた農業の担い手への農地の集積・集約化を推進している。
- ・ このほか、ロボット、AI、IoT等の先端技術の活用によるスマート農業の実用化に取り組んでいる

成 果

- 左記の取組により、
- ・ 米の10a当たりの労働時間は、2020年産22.8時間、2023年産21.9時間の水準まで減少。
 - ・ 全耕地面積に占める担い手の利用面積シェアは、2013年度 48.7%から2024年度 61.5%に増加。
 - ・ スマート農業実証プロジェクト（R元～R6）では、10a当たりの平均作業時間が農薬散布用ドローンで61%、自動水管理システムで80%、直進アシスト田植機で18%短縮されるなど、スマート農業技術の導入効果を確認。

2 国内人材確保のための取組

（1）女性、高齢者、就職困難者等の就業推進

- ・ 業界では、地域の企業等と連携し、人手不足に悩む農家と農作業に従事したい人材のマッチング等の取組を行っている。
- ・ また、農林水産省としても、
 - ①次世代を担う農業者の研修に対する資金の交付、
 - ②女性の活躍支援や農福連携の推進等により、若者・女性・高齢者等の多様な農業人材の確保・育成等にも努めている。

（2）処遇改善

- ・ 農業従事者の減少が加速する中、安定的な労働力を確保するため、就労条件の改善等に取り組んでいる。

（3）安全衛生対策

- ・ 農作業中の事故を予防するため、「農作業安全研修実施強化期間」等を設定し、各地域で農業者に向けた研修の実施を推進している。

成 果

- 左記の取組により、
- ・ 49歳以下の新規雇用就農者は約8,000人程度で推移。
 - ・ 基幹的農業従事者に占める女性割合は約4割程度。
 - ・ 農福連携に取り組む主体数は、2019年度から2023年度で約3千主体増加。
 - ・ 2024年1～2月に実施した調査によると、約6割の経営体が労働環境を改善する必要があると回答。
 - ・ 各地域で農業者に向けた研修の実施を推進しており、2024年度は全国で4,437回、約15万7千人が農作業安全研修を受講。

漁業分野 これまでの取組と成果

分野有効求人倍率：1.87 業務区分（有効求人倍率）：沿岸漁業：1.41、養殖業：2.31（参考：沖合・遠洋漁業：6.11）

1 生産性向上のための取組

○ 業務の効率化・省力化等（設備投資、技術革新等の取組）

- ・ 漁業現場への作業の省人・省力化機器の導入・普及。
自動化機器（自動釣り機、給餌機、網掃除ロボット等）の導入。
 - ・ 近年技術革新が著しいICT・IoT・AI等の情報技術の導入・普及。
 - ①ICTブイの導入：養殖漁場や定置網漁場において、水温や塩分などの海洋環境情報をセンサーで観測し、スマホなどで観測できるもの（製品導入事例：令和3年30台→令和6年130台(概数)）
 - ②船団間のデータ共有サービスの導入：自船や仲間内で操業に関するデータをリアルタイムに記録・共有できるもの（製品導入事例：令和3年100台→令和6年1,200台(概数)）
- 【支援策】スマート水産業普及推進事業
（事業利用実績）機器導入支援件数：231件（令和6年度末時点累計）、スマート技術講習会出席者数：680人（令和7年6月時点累計）、伴走者（地域におけるスマート化の取組をリードする人材）：625人（令和7年6月時点累計）。

成 果

左記の取組を含めた、政府・業界等による取組を経て、漁業就業者1人当たりの生産量は32トン（令和5年データ、令和2年までは上昇傾向にあったが令和3年以降は横ばいとなっている）。

2 国内人材確保のための取組

（1）若者、女性、高齢者、就職困難者等の就業推進

- ・ 新規漁業就業者確保に向けて、漁業学校で学ぶ若者への就業準備資金の交付、漁業就業相談会の開催、漁業現場での長期研修、資格取得支援等の実施。
- 【支援策】経営体育成総合支援事業
（事業利用実績）就業準備資金交付件数：229件（令和元年～令和6年度累計）、漁業就業相談会出展者数：1,443社・団体（令和元年～令和6年度累計・延べ数）、長期研修参加者数：2,279人（令和元年～令和6年度累計）、海技資格取得者数：25人（令和元年～令和6年度累計）。- ・ 漁村コミュニティにおける女性の様々な活動の推進、活動を支援する拠点の整備。
- ・ 水福連携の取組事例の収集や普及・啓発を推進。

（2）処遇改善

- ・ 休日の増加、操業回数の低減。
- ・ 居住環境の改善や海上ブロードバンドの普及。
- ・ 漁業者向けのハラスメント対策講習会の実施。

（3）安全衛生対策

- ・ 確実なライフジャケットの着用に向けた周知・啓発。
 - ・ 全国で「漁業カイゼン講習会」を開催し、漁業労働環境の改善や海難事故を未然に防止するための知識を持った安全推進員等を養成。
 - ・ 「農林水産業・食品産業の作業安全のための規範*」を策定し、広く周知・啓発。
- （*事業者や事業者団体の方々が安全対策について日々留意し実行いただきたい事項を整理。）

成 果

（1）～（2）について

左記の取組を含めた、政府・業界等による取組を経て、新規漁業就業者数は1,733人（令和5年データ、前年比42人増）。なお、女性の新規就業者は67人（令和元年）→98人（令和5年）に増加。一方で漁業就業者数は12万1,389人（令和5年データ、前年比1,711人減）で減少傾向。

（3）について

左記の取組を含めた、政府・業界等による取組を経て、漁業における労働災害発生率（単位：千人率）は9.7%（令和5年度データ、令和元年度比3%減少）。

飲食料品製造業分野 これまでの取組と成果

分野有効求人倍率：2.86 業務区分（有効求人倍率）：飲食料品製造業（2.80）/水産加工業（2.73）

1 生産性向上のための取組

○業務の効率化・省力化等（設備投資、技術革新、働き方改革等の取組）

食品製造業は、惣菜や弁当などの労働集約型、低温や高温による過酷な労働環境、消費者志向の多様化による少量多品目生産等により労働生産性が低く、作業工程の自動化が急務。このため、包装充填機、運搬ライン商品の充填等の工程について、ロボット導入、IoT・AI等を活用した省人化・低コスト化等による食品製造業分野の生産性向上を推進。

【支援策】

- ・産地との連携による国産原材料の取り扱い増加に伴う機械設備等の導入の支援（産地連携推進緊急対策事業：令和4年度～6年度 793件）
- ・産地と連携した取組を行う計画を策定した食品製造事業者に対して、製造ライン自動化等の省人化や生産性に資する新技術（機械設備等）の導入の支援（新技術導入緊急対策事業：令和4年度～6年度 21件）
- ・日本政策金融公庫における設備投資への資金繰り支援（食品流通改善資金：平成30年度～令和6年度 413件）
- ・「食品製造現場におけるロボット等導入及び運用時の衛生管理ガイドライン」の作成・公表（令和6年4月作成）

成 果

左記の取組を含めた、政府・業界等による取組を行っており、食品製造業における最近10年間の労働生産性は、1年当たり0.4%の伸びとなっている。

2 国内人材確保のための取組

（1）女性、高齢者、就職困難者等の就業推進

○女性、高齢者等の就業促進の取組

- ・女性が積極的に管理職を目指せる環境整備、女性の積極的な採用、仕事と育児の両立支援支援制度、産前産後休業、転勤の保留制度等の取組を推進するため、業界団体による男女間賃金格差解消アクションプランを策定予定（本年夏ごろ策定）。
- ・女性や高齢者の就業促進のため、「食品産業の働き方改革早わかりハンドブック」を作成、周知を実施。

（2）処遇改善

- ・食品企業にヒアリングを実施したところ、コアタイムなしのフレックス（出勤時間自由）、転勤時に配偶者同行制度、一時退職者の復職制度等の取組を進めていることを聞き取っている。

（3）安全衛生対策

- ・「食品産業の安全な職場づくりハンドブック」を作成・周知を実施。

成 果

- ・左記の取組等により、令和6年度の女性就業者の割合は50%と全製造業の平均30%を上回っており、同年度における60歳以上の就業者の割合についても22%と全製造業の平均17%を上回っている。
- ・従業員一人当たりの所定内給与額は増加（平成29年229千円から令和6年251千円まで増加）している。

外食業分野 これまでの取組と成果

分野有効求人倍率：3.94 業務区分（有効求人倍率）：3.94

1 生産性向上のための取組

○業務の効率化・省力化等（設備投資、技術革新、働き方改革等の取組）

飲食業は調理や盛付け等、人手を要する工程が多く、他産業と比較して労働生産性が低い。そのため、業界全体として、店舗内調理等の機械化や配膳ロボットの導入、食券販売機・セルフオーダーシステム・セルフレジ等の導入、キャッシュレス化によるサービスの省力化・省人化を推進。

【支援策】

- ・ 日本政策金融公庫における設備投資への資金繰り支援（振興事業貸付における実績：約850件/年（うち飲食業は約47%）や中小企業省力化投資補助金、IT導入補助金による支援を実施。
- ・ 飲食事業者におけるDX化やロボット導入等の優良事例の収集・横展開や生産性向上に資する取組を積極的に行っている飲食事業者を表彰。

成 果

左記の取組を含めた、政府・業界等による取組を行っているものの、新型コロナウイルス感染症の影響や物価高の影響により、令和5年度の1人当たり労働生産性は、令和元年度と比べて3%低い状況となっている（新型コロナウイルス感染症の影響を著しく受けた令和2年度からは大きく回復（+15%））。

2 国内人材確保のための取組

（1）女性、高齢者、就職困難者等の就業推進

○女性、高齢者を含む多様な人材の就業促進の取組

物理的な作業負担の軽減や安全対策の強化、転勤のない地域限定社員制度の導入といった育児・介護に配慮した働き方や有給休暇取得の促進、定年延長や再雇用制度の設定等の取組を推進。

【取組事例】

- ・ ジョブブリターン制度、労務管理全般の研修、ジェンダーレス制服の採用、カスタマーハラスメントに関する研修や相談窓口の設置など働きやすい環境づくりを推進。

（2）処遇改善

○賃上げや正社員化の推進

- ・ 日本政策金融公庫における賃上げに取り組む事業者の取組促進のための低利での資金繰り支援を実施（生活衛生貸付における実績：約1,100件/年（うち飲食業は約66%））。
- ・ パート・アルバイトからの社員登用の推進。

（3）安全衛生対策

- ・ 食品産業における労働安全のためのハンドブックを作成・周知を実施。

成 果

左記の取組により、外食業分野においては、多様な人材確保が図られており、女性従業員比率は、63.3%と全産業平均45.5%の1.4倍であり、また高齢者従業員比率は65歳以上の従業員割合が飲食店で13.2%と全産業平均13.7%と同等程度となっている。

なお、外食業の有効求人倍率は、令和元年度4.32倍であったが、現在は3.94倍に減少している。

林業分野 これまでの取組と成果

分野区分 有効求人倍率：2.16 業務区分（有効求人倍率）：2.16

1 生産性向上のための取組

○業務の効率化・省力化等（設備投資、技術革新、働き方改革等の取組）

- ・森林経営管理制度を通じた森林の経営管理の集積（制度開始（H31）からの5年間で1,132市町村（制度活用を希望する市町村の94％）において集積に向けた取組着手）
 - ・施業集約化等を担う森林施業プランナー等の育成（森林施業プランナー登録者数：2,167人（R2）→2,385人（R6））
 - ・路網と高性能林業機械を適切に組み合わせた作業システムの導入（高性能林業機械の保有台数：6,228台（H25）→15,066台（R5））
- などにより業務の効率化・省力化等に取り組んでいる。

○個社、業界及び業所管省庁の取組事例

- ・伐倒から運材まで一貫して高性能林業機械を用いた木材生産システムの構築。
- ・需給情報をもとにして自動で最適な採材が可能なICTハーベスタにより、実務経験の多寡に関わらず一律の高い効率性を実現。

成 果

左記の取組を含めた、政府・業界等による取組を経て、令和2年度の1人当たりの素材生産に関する生産性は、平成22年度と比べて約30％向上している。

○主伐の生産性（ $\text{m}^3/\text{人日}$ ）

平成22年度：5.00 ⇒ 令和2年度：6.67

○間伐の生産性（ $\text{m}^3/\text{人日}$ ）

平成22年度：3.45 ⇒ 令和2年度：4.35

※林野庁調べ

2 国内人材確保のための取組

（1）若者、女性、高齢者、就職困難者等の多様な国内人材の就業推進

○以下の取組等を補助事業により支援

- ・「緑の雇用」事業による新規就業者への体系的な研修や、林業大学校等で学ぶ青年への給付金の給付（R6年度28校340人）。
- ・就業ガイダンスの開催のほか、他産業等との連携による労働力のマッチング。
- ・林業分野での活躍に意欲のある女性に対するリーダー育成セミナー等の開催（R6年度5回98名）。

（2）処遇改善

○現場管理責任者等を育成するためのキャリアアップ研修（R6年度549人）へ支援。

○令和6年度に創設された林業技能検定について、関係者への周知及び円滑な試験実施の支援とともに、事業体内での技能者の処遇改善に向けた取組を促進。

○林野庁の補助事業において、賃上げを含む処遇改善に関する要件を設定し取組を促進。

（3）安全衛生対策

○以下の取組等を補助事業により支援

- ・作業の安全性を高める観点も踏まえた高性能林業機械の導入（R5年度177台）
- ・林業従事者向けに林業労働安全研修や安全衛生装備・装置の導入（R6年度研修7ヶ所295名、装備・装置導入数1,579）
- ・労働安全コンサルタントによる経営者層向け安全診断（R6年度87者）

成 果

（1）について

左記の取組、特に、「緑の雇用」事業により、事業開始以降、新規就業者はそれまで年間2,000人であったものが、年間3,000人に増加。また、女性の新規就業者についても、令和元年122名であったものが令和5年182名と増加している。

（2）について

左記の取組を含めた、政府・業界等による取組を経て、全産業平均よりも約100万円低い平均所得ではあるものの、平成25年から令和4年の賃金の伸び率が約18％と、全産業平均約11％よりも高い伸び率となっている。

※林野庁調べ

（3）について

左記の取組を含めた、政府・業界等による取組を経て、林業における死傷年千人率は、令和2年には25.4であったところ、令和5年には22.8と、依然として高い水準ではあるものの、減少傾向である。また、直近で改定された労災保険料率も60％から52％と、8ポイント低下した。

木材産業分野 これまでの取組と成果

分野有効求人倍率：2.68 業務区分（有効求人倍率）：2.68

1 生産性向上のための取組

○業務の効率化・省力化等（設備投資、技術革新、働き方改革等の取組）

- ・林野庁では、製材工場等の大規模化・高効率化等を図るため、「林業・木材産業循環成長対策（令和7年度予算：61.8億円の内数）」や「林業・木材産業国際競争力強化総合対策（令和6年度補正予算：116.5億円の内数）」により木材加工流通施設の整備を支援しており、令和6年度は全国で52件、平成27年度から令和6年度までの10年間で延べ652件を支援している。
- ・業界においては、ノーマンツインバンドソーや自動栈積み機などの省人化設備の導入や、AIなどの先端技術を活用した材面検査装置の開発・導入などが進められている。

2 国内人材確保のための取組

（1）女性、高齢者、就職困難者等の就業推進

- ・林野庁では、女性や高齢者等の就業推進に資するよう「木材産業における『働き方改革』実現のための経営者向け手引き」を作成し、普及啓発を実施。

（2）処遇改善

- ・林野庁が本年5月に実施した事業者へのアンケートによると、約7割の事業者が人材確保・定着のために賃金引上げ等の処遇条件の向上に取り組んでいると回答。
- ・林野庁では、木材加工流通施設整備の補助事業において、賃金引上げに取り組む事業者を優先採択することにより処遇改善の取組を促進。また、業界における労務費等の適切な価格転嫁を促すための取組を推進。

（3）安全衛生対策

- ・林野庁では、「農林水産業・食品産業の作業安全のための規範」の普及や事故体験VR映像等の普及啓発資料の作成等を行っているほか、補助事業により、専門家による工場の安全診断や作業安全講習会の開催等の取組を支援。
- ・木材加工流通施設整備の補助事業において、専門家の安全診断を受けることを要件化。
- ・業界団体では、30工場以上で実施した専門家による安全診断の結果を踏まえ、「作業安全のための安全診断・評価マニュアル」を作成し、研修会等を通じて普及啓発を展開。

成 果

左記の取組を含めた、政府・業界等による取組を経て、製材工場等の合理化・大規模化が進展し、生産性が向上している。

○製材工場数

H25：5,659 ⇒ R5：3,729

○原木消費量10万m³以上の大規模工場数

H25：8工場 ⇒ R5：13工場

○1工場当たり原木消費量

H25：3,061m³ ⇒ R5：4,059m³（+33%）

○1人当たり生産性

H25：450m³/人 ⇒ R5：544m³/人（+21%）

成 果

（1）について

左記の取組を含めた、政府・業界等による取組を経て、例えば、65歳以上の労働者の比率は、令和2年の5.0%から令和6年には7.1%に上昇しており、製造業全体の3.1%（R6）よりも高い水準にある。

（2）について

左記の取組を含めた、政府・業界等による取組を経て、令和2年から令和6年にかけての所定内給与額の上昇率は7.3%となっており、全産業平均と同水準で上昇している。

（3）について

木材産業における労災発生率は近年横ばいで推移しているものの、左記の取組を含めた、政府・業界等による取組を経て、死傷者数については長期的に減少傾向で推移しており、令和元年の1,161人であったところ、令和6年には1,025人と、11.7%減少している。

環境省関係

資源循環分野 これまでの取組と成果

分野有効求人倍率：3.06 業務区分（有効求人倍率）：3.06

1 生産性向上のための取組

- ・廃棄物処理業は中小企業が9割を超える業界ではあるが、その中小規模の廃棄物業者においても令和5年度には令和元年度比で倍増近い額の設備投資が行われ、ICT/IoTを活用した廃棄物処理設備導入等により生産性が向上している。
- ・環境省では、マルチベネフィット事業により高効率廃棄物処理設備への支援を行った。令和6年度までの5年間で27社に対して支援を行い、執行率は例年90%を超えている。また令和6年公布の「資源循環の促進のための再資源化事業等の高度化に関する法律」において廃棄物処分業者の判断基準として生産性を向上させる技術の導入・人材育成等を挙げており、事業者の取組を制度面でも支援している。
- ・業界団体では実務者研修や環境教育等促進法に基づく検定を行い人材育成に取り組んでいる。令和6年度は研修713名受講、検定398名合格となっている。また経営を担う人材育成のための研修・ワークショップ活動も行っており、令和6年度は63名が受講している。
- ・個社の取組事例では、廃棄物の自動選別を行うロボットを導入し、導入前は手選別作業員10人で5.6t/日の選別量であったところ、導入後は作業員2人で500t/日の処理が可能となり、生産性が大きく向上した。

2 国内人材確保のための取組

（1）女性、高齢者、就職困難者等の就業推進

- ・環境省では多様な人材の活躍促進のため、女性・高齢者・障がい者といった多様な人材の確保と活用に取り組む事業者の事例やメリット等をまとめ、周知している。
- ・業界団体では女性部会設置により女性も働きやすい職場環境作りを目指し、また業界イメージ向上のため広報用動画の作成等、就労先としての廃棄物処理業への理解醸成に努めている。

（2）処遇改善（価格転嫁及び賃金水準の改善）

- ・環境省では業界団体及び都道府県に「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」の周知について通知を発出し、価格転嫁について改善を促している。
- ・再生材の一部品目については、従来は商慣習により品代が運搬費込みだったが、業界団体を中心に販売先と交渉し運搬費を別とした。燃料代が高騰し収益の圧迫要因となっていた運搬費を別とすることにより、収益・賃金水準の改善につながる品代の価格転嫁を行えた。

（3）安全衛生対策

- ・業界団体では「産業廃棄物処理業における労働災害防止計画」を策定し、現在、第3次労働災害防止計画に取り組んでおり、①墜落・転落②挟まれ・巻き込まれ③転倒の防止を重点項目として、安全衛生活動の徹底を呼び掛けている。
- ・業界の各県協会では、安全大会を開催し優良取組事例の共有や、労基署同行による安全衛生パトロールなどの労基署と連携した取組等、地域の実情に応じた安全衛生活動に努めている。先進事例ではスマートウォッチ活用による労災未然防止の取組（作業者の安全管理）がある。

成 果

左記の取組を含めた政府・業界等による取組を経て、以下の成果が上がっている。

- ・中小企業の設備投資額は、令和元年度は1,500億円だったところ、令和5年度は2,800億円（令和元年度比186%）に増加。
- ・労働生産性は、令和6年度は令和2年度に比べ6.4%向上。

成 果

左記の取組を含めた政府・業界等による取組を経て、以下の成果が上がっている。

（1）について

- ・女性、高齢者（65歳以上）の就業者数は、令和2年度には女性24,000人、高齢者は29,000人であったところ、令和6年度には女性25,000人、高齢者31,000人に増加。

（2）について

- ・令和6年度は令和2年度に比べ賃金5%、賞与10%上昇。

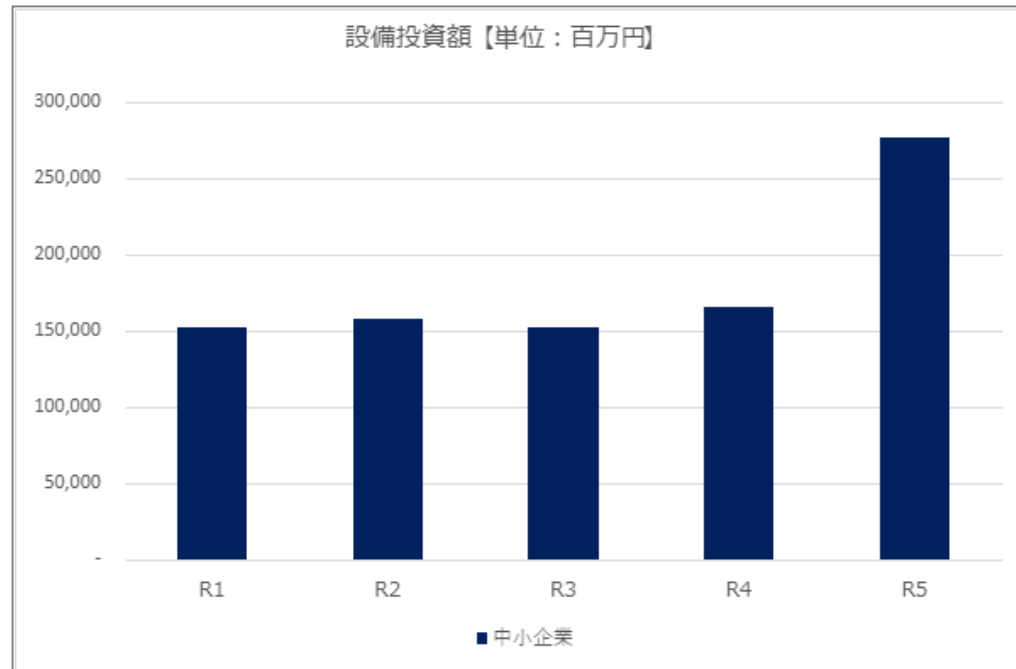
（3）について

- ・労災発生率（度数率）は、令和元年度の7.25から令和5年度の5.76に低下している。

資源循環分野 成果【生産性向上のための取組】

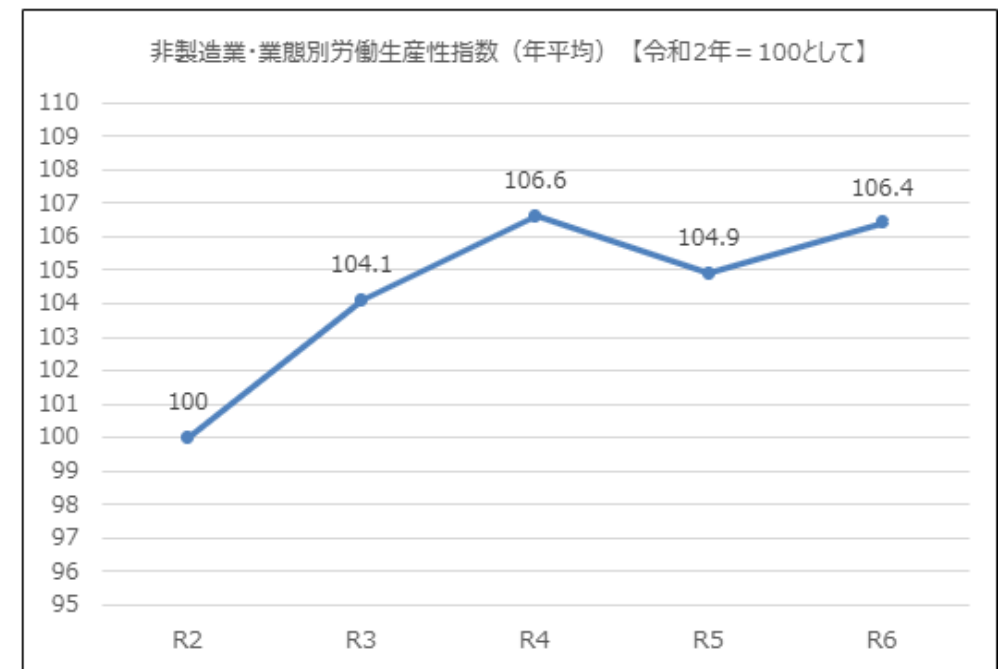
- 設備投資額は、中小企業で令和元年度1,500億円が令和5年度は2,800億円（R1年度比186%）に増加。【図表1】
- 労働生産性は、令和6年度は令和2年度比6.4%向上。【図表2】

図表1【中小企業 設備投資額】



出典：中小企業実態基本調査（中小企業庁）

図表2【労働生産性指数】



出典：業態別労働生産性指数（日本生産性本部）



分離・回収技術の高度リサイクル設備



AIを活用した廃棄物選別ロボット

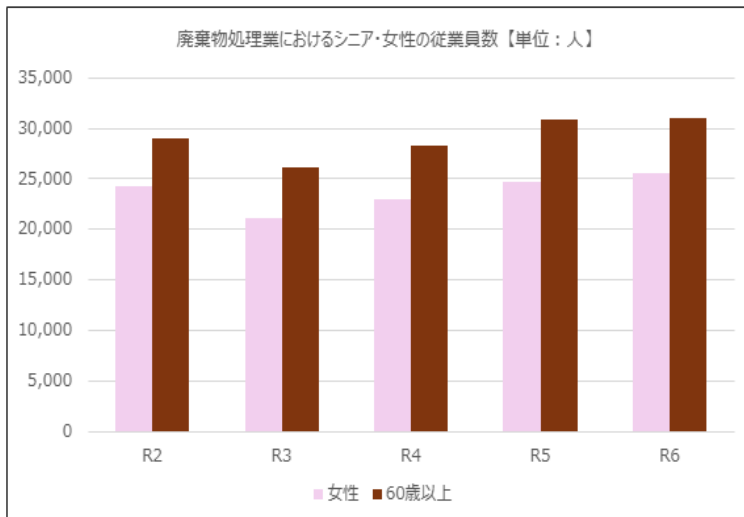


業界団体による人材育成の取組

資源循環分野 成果【国内人材確保のための取組】 【安全衛生対策】

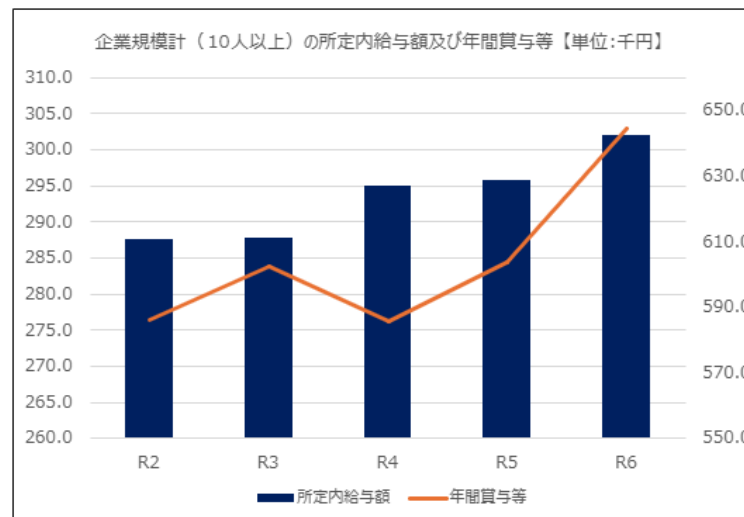
- 女性・高齢者の就業者数は、女性は令和2年度24,000人が令和6年度には25,000人に増加
 高齢者は令和2年度29,000人が令和6年度には31,000人に増加。【図表3】
- 賃金及び賞与等は、令和6年度は令和2年度比賃金5%・賞与10%上昇。【図表4】
- 労災発生率は、令和元年度の7.25から令和5年度には5.76に低下。【図表5】

図表3【女性・高齢者(65歳以上)の就業者数】



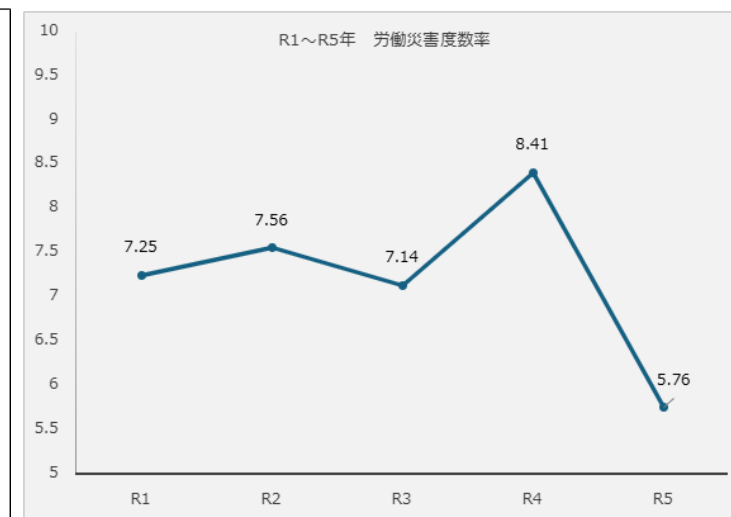
出典：賃金構造基本統計調査（厚生労働省）

図表4【賃金及び年間賞与額】



出典：賃金構造基本統計調査（厚生労働省）

図表5【労働災害度数率】



出典：労働災害動向調査（厚生労働省）



業界団体女性部会の取組



業界団体誌による女性活躍特集



業界団体主催の安全大会



業界団体による、労基署同行の相互安全パトロール